

# NETT

North East Think Tank of Japan

No. 76  
2012  
Spring



## 特集

## 震災1年後の「ほくとう日本」

### CONTENTS

#### ■ 羅針盤

・「ストックとしてのインフラ整備」による新しい東北の創造  
(財団法人国土技術研究センター 理事長 大石久和)

#### ■ 特集対談

・震災1年後の現状と復興への課題  
～日本再生モデルを目指す～  
(仙台大学 教授 高成田 享  
株式会社日本総合研究所 主席研究員 藻谷 浩介)

#### ■ 特集インタビュー

・「被災を乗り越え奮闘する地域企業」  
・「震災からよみがえり人々に安らぎを与える環境水族館に」

#### ■ 特集寄稿・レポート

・東北一体の再生に向けて ～河北新報社「提言」から～  
・東北温泉観光の再生に向けて (震災の影響と課題)  
・首都機能のバックアップに関する議論について  
～北海道を中心に～

#### ■ 東日本大震災関連情報

・東日本大震災・復興に向けた政府・自治体の最近の動き  
・復興トピックス  
～「東日本大震災復興特別区域法」に関する動き～

#### ■ 地域調査研究

・連載 地方自治体における包括化PPP  
～第3回 事業単位による包括化PPP～

#### ■ 地域の歴史浪漫シリーズ

・越前・若狭廻船と北海道・東北経済

#### ■ ほくとう地域の文化資本

・せんだいメディアテークについて



Spring

せんだいメディアテーク  
(宮城県仙台市)

ほくとう総研

## 特集：震災1年後の「ほくとう日本」

## ■羅針盤

- ・「ストックとしてのインフラ整備」による新しい東北の創造  
財団法人国土技術研究センター 理事長 大石 久和..... 1

## ■特集対談

- ・震災1年後の現状と復興への課題 ～日本再生モデルを目指す～  
仙台大学 教授 高成田 享  
株式会社日本総合研究所 主席研究員 藻谷 浩介  
聞き手 ほくとう総研 顧問 石森 亮..... 2

## ■特集インタビュー

- ・「被災を乗り越え奮闘する地域企業」  
1. 株式会社マイヤ 代表取締役社長 米谷 春夫..... 10  
2. メルコジャパン株式会社 代表取締役会長 栗田 益行..... 12
- ・「震災からよみがえり人々に安らぎを与える環境水族館に」  
財団法人ふくしま海洋科学館 理事長兼館長 安部 義孝..... 14

## ■特集寄稿・レポート

- ・東北一体の再生に向けて ～河北新報社「提言」から～  
河北新報社 編集委員 新迫 宏..... 16
- ・東北温泉観光の再生に向けて（震災の影響と課題）  
株式会社日本政策投資銀行 地域企画部地域振興グループ 次長兼主任研究員 松嶋 一重..... 20
- ・首都機能のバックアップに関する議論について ～北海道を中心に～  
ほくとう総研 主任研究員 市川 豊英..... 23

## ■東日本大震災関連情報

- ・東日本大震災・復興に向けた政府・自治体の最近の動き  
株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ..... 26
- ・復興トピックス ～「東日本大震災復興特別区域法」に関する動き～  
株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ 調査役 永井 伸..... 27

## ■地域調査研究

- ・連載 地方自治体における包括化PPP ～第3回 事業単位による包括化PPP～  
釧路公立大学 地域経済研究センター長・教授 佐野 修久..... 28

## ■地域の歴史浪漫シリーズ

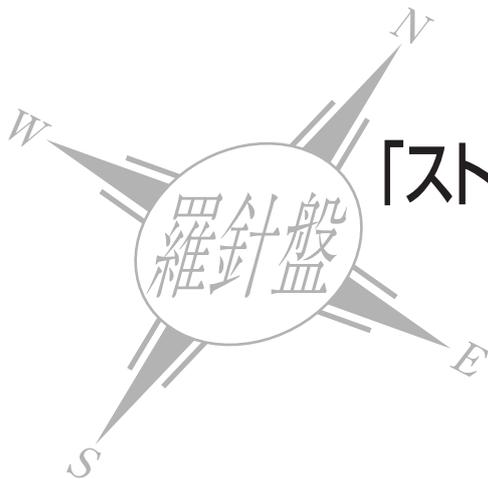
- ・越前・若狭廻船と北海道・東北経済  
名古屋大学大学院経済学研究科 教授 中西 聡..... 32

## ■ほくとう地域の文化資本

- ・せんだいメディアテークについて  
せんだいメディアテーク 副館長 佐藤 泰..... 36

## ■『NETT』バックナンバーのご紹介..... 39

## ■事務局だより 一般財団法人への移行について..... 40



# 「ストックとしてのインフラ整備」 による新しい東北の創造



財団法人国土技術研究センター 理事長

大石久和

「未曾有の」という言葉が氾濫した大地震から早くも一年が経過した。はかばかしくない復旧への足取りと重くのしかかる原発問題が、われわれの心を一層暗くしている。厳しい状況ではあるが、「日本が一つのチーム」となって、新しい東北、新しい日本を創造しなければ、亡くなった犠牲者に申し訳がたつはずがない。

社会は、簡単にいえば「公」と「私」から成り立っている。個人の目的関数はもちろん個人の幸福の達成であるが、それは個人の努力という「私」からだけでは達成できない。「私」が集合して、皆で皆のために成し遂げるといふ「公」が絶対に必要で、それは時代の進歩や生活の高度化とともにその比率を増す。時代の変化は、公の役割を変えていくのである。

個人の水汲みで用水の調達がすんでいた時代なら、上水道という「公」は不必要であったし、排水をたれ流していた時代には、下水道というサービスを提供するために皆が皆のために努力しなければならぬこともなかった。

「公」は、法律に代表される「制度システム」と、上下水道や道路に代表される「装置システム」から成り立っている。このどちらが欠けても、われわれは一日も暮らしていくことができない。道路交通法が定められ、それを守らせる実力部隊として警察が存在するからこそ、対向してくる車が自分をはねたりすることはまずないと信じて道を歩くことができる。法律や条令、商慣習などによって、われわれがお互いをしぼりあっていることが社会を成立させているし、このシステムの中には「公が最大の保険機構である」ことも含まれる。

個人では背負うことができないリスクに備えるのが、制度システムというインフラなのであるが、それに加えて、いまの例でいえば、道路の幅員がしっかり確保されていたり、歩道が整備されていることも、歩行の安心を支えているのである。これが、装置システムというインフラである。

国土交通省東北地方整備局が、クシの歯作戦という電光石火の早技で道路啓開をしなかったら、災害はさらに大きな災厄になったに違いない。また、国道45号が被災しても三陸縦貫道路があった区間では、これで命が救われたという人も多かった。あらためて、道路などの装置インフラが暮らしを支えていることを実感したのであった。

この災害は、通信、上水道、下水道、交通といったシステムが、いかに生活に不可欠かをわれわれに再認識させた。しかし、その装置インフラの整備を、フローの言葉でしかない「公共事業」と呼んでいるから、ストックとしての重要性の認識がいつまでも深まらない。装置インフラ整備のために今年いくらお金を使うのかというフローの意味以上に、三陸縦貫道路が「つながって」ストックになっていることが重要であるのである。

オバマ大統領は高速道路などの必要性を、ストックの効用という観点から繰り返し述べているが、わが国では、またぞろ「土建国家の足音が聞こえる」などという蒙昧な発言が出始めているように、いつまでたっても公共事業をフローでしか議論できていない。

震災を契機に、道路でいえば、「東北や日本の地域や都市間が、どのように信頼性のあるネットワークで結ばれている必要があるか」といったストックの議論に高めて、公共事業の本来の意義をふまえることによってこそ、輝く新しい東北を回復できると考えている。

## 震災1年後の現状と復興への課題 ～日本再生モデルを目指す～

対談相手：高成田 享氏（仙台大学 教授）

藻谷 浩介氏（株式会社日本総合研究所 主席研究員）

聞き手：石森 亮（ほくとう総研 顧問）

日時 2012年2月22日（水）

広範な地域に未曾有の甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から1年が経った。今年2月に復興庁が設置され、漸く本格復興に向けた仕組みが整い動き始めた。しかし、被災地の復興には、早期の被災者の生活再建と共にその支えとなる産業の再生が求められており、現状その実現には依然として多くの課題が山積したままである。

今回は、国の復興構想会議の委員などをなされ復興活動にも関わられてきた高成田享（たかなりた）氏と藻谷浩介（もたにこうすけ）氏のお二人に、被災地の実情を踏まえつつ、本格的な復興に向けて地域が抱える課題と方策、さらには復興を今後のわが国経済社会の再生に生かす方向性について伺った。

### 1. 震災後1年を振り返る

（石森） 東日本大震災から間もなく、3月11日で1年となります。お二人とも復興構想会議の委員として、また、現地をご覧になり復興にかかわる活動をされてきました。1年を振り返って、復旧・復興の現状について、ど



高成田 享氏（仙台大学教授）

んな思いを持っておられますか。

（高成田） 東日本大震災の10年前の9.11の時は、私はワシントンに勤務していました。自分の身近で起きる大事件で、恐らく生涯最大だろうという思いでした。しかし、3.11はそれをはるかに凌駕する程の大事件、大災害だと思います。震災の直前まで石巻にいましたが、友人、知人の何人もの方が亡くなられてちょうど1年です。あらためて犠牲者のご冥福をお祈りすると同時に、これから復興することで、多大な犠牲に対して報いていかなければいけないと思っていますところ。

被災地、特に石巻へは何度も行っていきます。復興の動きが感じられるのですが、まだつち音が響き渡るところまでいっていない。やはり遅い感じがします。大きな船の進路を変えるときにはなかなか時間がかかると聞いています。日本もそういう国なのだろうと思

いますが、どうも船のメカニックの部分がだ  
いぶさびついているのではないかという感じ  
もして、その辺をどうしたらいいのかなと  
思っています。

震災当日はたまたまパリにいて、数日後、  
日本に戻りました。当時、海外の友人からも  
頻繁にお見舞いの電話やメールをいただき、  
本当に海外の人たちも非常に気にかけて、心  
配していました。私は震災遺児・孤児のため  
の「こども未来基金」を立ち上げたのですが、  
それについても海外から多くの反応がありま  
した。募金額全体の4割くらいが海外の団体  
からでした。

**(藻谷)** 1年たって改めてみると、当時の事  
がフラッシュバックしてみんな思い出されま  
す。恐らく非常に多くの人が潜在意識下に深  
い傷を負っていて、全然それは癒えていな  
い。直視しないことによって忘れようとして  
いるのでしょうかけれども、それは一度液状化  
してしまった地盤がなかなか固まらない話と  
同じようです。

震災後、ロンドン、北京に行き、そして夏  
にはアメリカに行ってきました。イギリス、  
中国、アメリカの日本関係の人たちは、建前  
ではなく、本音で非常にシンパシーを持って  
考えてくれていました。特にアメリカ人はよ  
くあるアメリカ人らしい良さといいますか、  
素直に、近年の大型ハリケーン災害の時に比  
べて、「日本人はすごい。まじめだ」とみん  
な言っていました。

東北人が日本人の代表の様に思われ、日本  
としては本当に東北人の良さが海外にアピ  
ールされて、日本人イコール東北人だと思わ  
れた。それは申し訳ないことだけど、ありが  
たいことでした。

## 2. 漁業・水産業の再生

**(石森)** 今回の震災で農業・漁業をはじめ地  
域の基幹産業が大きな損害を受けました。

雇用の維持・確保の点からもこれら基幹産  
業の再生は喫緊の課題です。このなかで、津  
波の被害を受けた漁業、水産業についてお聞  
きします。

**(高成田)** 漁港のほとんどが壊滅的な被害を  
受けており、復旧には、大変な時間がかかり  
ます。大型船は沖に出して助かったものも  
あったのですが、養殖用の小型漁船などはほ  
とんど流されてしまいました。港と船の両方  
が大きな被害を受け、漁業へのダメージは計  
りしれません。公的支援も受けながら、漁業  
者の方は大分回復してきて、やる気になって  
います。新しく船を造り始めた方もいます。

水産加工はさらに深刻です。三陸の漁業・  
水産業はみな、加工とセットになっているわ  
けです。その加工機能が全て大きな被害を受  
け、復旧するのに非常に苦勞しています。地  
盤沈下が起きているので、どこも土地の嵩上  
げをしなければいけない。その嵩上げをどう  
するかということで、なかなか結論が出ませ  
んでした。石巻の場合には石巻魚市場の後ろ  
に広大な水産加工団地があるのですが、そこ  
が1 m程度地盤沈下をしていて、戻すには大  
幅な嵩上げが必要です。最終的には23年度の  
第3次補正予算で、水産庁に予算が付いたの  
で、ほかに移転すると言っていた方も、水産  
加工団地でもう一回やろうという話になって  
います。なんとか復旧して欲しいと思  
います。

**(藻谷)** もともと、海岸沿いは住宅地として  
は利用できないが、産業用地として再利用し  
ましようという話に異論はなかったのです。  
しかし、産業には設備投資が必要ですから、  
地盤沈下してまた津波が来るような所に、す  
ぐに設備投資をするということは企業の判断  
としては簡単にはできません。津波は当分来  
ないかもしれませんが、高潮が心配です。

実際に現地を見てみると、例えば仙台空港  
付近のレンタカー事業などは空港が再開して



定置網の水揚げでにぎわう女川漁港=2011年11月  
(撮影：高成田恵氏)

いるので同じ場所で営業再開しています。しかし、水産加工業は嵩上げと多重防御をある程度施した上で事業再開するのかどうかですが、実はあまり問題は解決していないような気がします。だから、本当の意味で、土地が戻ったときに皆さんが戻るのか、少し心配です。

### 3. 災害に強い地域づくり

(石森) 地震列島日本における防災あるいは免災の重要性についての認識が一段と高まりました。また、過去の震災の歴史から学ぼう、という動きも見られます。今回の被災経験を防災面で今後どのように活かしていけばいいとお考えでしょうか。

(藻谷) 今回、新耐震基準でしっかり造られた鉄筋建築物は津波では流れない、津波に勝てるということが証明されました。このことはすごく重要なことで、大きな収穫です。

(高成田) 防災議論の中でなかなか結論が出ないことの一つに、防潮堤の高さをどうするかという点があります。特に景観の観点から、海がない景色ではそもそも人が来ないのではないかという意見もあります。さらに、やはり危険を感じるというか、日ごろ海と接するという意味でも、むしろ海が見えた方が

いいのだという議論もあります。今回は国から一定のガイドラインが出ていますが、地元の人でも意見が分かれています、どちらに与するか私自身も判断がついていません。

(石森) 1年経ってみて、防災を考えると、インフラの在り方やビルの構造、さらに実際の災害時に活かすソフトの部分、それらをワンセットにして検討していかないとなかなか進まない感じです。

(高成田) そうですね。当初言われていた高台移転についても、もう少しそれぞれの地域で、レビューのような形でもう一回検討し直した方がいいような感じがします。震災直後は、とにかく安全にという意識が強かったのですが、少し気持ちが落ち着いた段階でもう一回、そこに住む人々の暮らしの再建や景観のあり方などを含めてどの様に進めていくか考える必要があると思います。

(藻谷) 確かにそうです。子育てをしている方や、お年寄りも、なるべく波が来ない所に住んでいただきたいと願っています。真冬の雪が降っている夜中に地震が起きても、避難ビルに全員避難できるような体制をつくる必要があります。

(高成田) お子さんのいる家庭ほど、また若い世代ほど高台移転を望む一方、同じ家庭でも、お年寄りは元の所でもう一回住み直したいと言っている方もいます。世代間の意見の違いも出てきています。従って、コミュニティをしっかりとしておくことが、今後のモデルとなるという点からも必要です。例えば、町内会全体がまとまっていれば、集団移転の時も動きやすいのです。

### 4. 6次産業化・ブランド力・市民ファンド

(石森) 今後、東北地域の経済を再生してい

くにあって、既存の産業の復旧にとどまらず、6次産業化などによる高付加価値化のほか、観光などソフト面からの取り組みも重要だと思います。昨年、平泉が世界遺産の認定を受けており、東北の観光地としての位置づけが高まることも期待されます。観光や地域ブランドなど今後の地域再生への取り組みについてお考えをお聞かせ下さい。

**(高成田)** 地域の生産者側としては、いわゆる流通大手に価格を支配されているという意識が強い。生産者が自分自身で価格決定権を持つ、あるいは価格に影響力を持つとすると、やはり何らかの形で消費地あるいは消費者に近づく必要があります。そういう意味では、今回の復興計画の中に水産特区も含めて色々なプランが出てきていますが、そういう制度や仕組みを上手く利用することによって、大手と対等とはいかないまでも、流通の現状に風穴を開けて欲しいと思います。

**(藻谷)** これは典型的な認識ギャップの生じている分野です。三陸を例に挙げると、東京の人も三陸の人も、「三陸というのは遠くて不便だから不利だ」と思っています。ところが、6次産業化という点については違います。つまり、三陸から夜出荷すると、築地に朝並べられるという点で、三陸は東京とはものすごくいい距離にあるのです。商品をそのまま出せる。即ち、物流距離から見ると東京のすぐ隣のような位置にあるために、ほかの地域に比べて6次産業化が遅れているのです。有名な関サバ、関アジは、なぜ愛媛県側ではなく、大分県側で先に起きたかと言いますと、愛媛県は瀬戸大橋もできて大阪の市場に近くなりましたが、大分は大阪にも東京にも遠い。結局、彼らはブランド化をしなければならなかった。また、隠岐の島の海士町は6次産業化で有名ですが、ここは、市場に出しようがないのです。船も1日1便しかなく、冬はよく欠航します。そうすると、最初

から加工して直販するしかないということになるわけです。北海道もそういう例が多いのですが、それらに比べて、明らかに三陸には、直販場も加工品の種類も非常に少ない。まさにかまぼこなどは典型です。仙台の笹かまには有名なブランドが多くありますが、三陸独自のかまぼこブランドは極めて少ないのです。

**(高成田)** つまり、漁師の人たちもそれなりの収入となるので、それほど6次産業化に必死にならなくてもよかったのではないのでしょうか。ただ、私も多くの漁船に乗りましたが、やはり漁師は厳しい仕事です。夜明け前が魚が一番餌を食べてくれるので、夜、船で出て行って、夜明け前までが一番の稼ぎ時です。その日の朝早く揚げて、市場に持っていく。農家の人ならば、東京に行ってマルシェをやるとか、いろいろな6次産業化への取り組みを自分自身でできるのですが、漁師はそれがなかなかできない。そういうハンディを背負っています。

**(藻谷)** 情報がなかなか入らないですし、生産者に関心を持つほどの暇もあまりないのではないのでしょうか。例えば養殖漁業は、恐らく酪農と同じで目が離せないのだと思います。酪農家には、加工業者が関わってきて、チーズやアイスクリームを作ってくれるとい



藻谷 浩介 氏 (株式会社日本総合研究所 主席研究員)

うように、連携しながら間に入ってやってくれる人が1枚かまないと、6次産業にならないわけです。

同じようなことが漁業について必要だったのですが、そういう加工業者が残念ながらあの地域では量産体制に入って、さらに輸入の魚を使って地魚をあまり使わないようなやり方になっていました。今はこれを見直すチャンスです。最大ポイントは市場の目がなかったことですが、今は全国が注目しています。自分たちの獲っているものはすごいのだと気付いた人が増えたのではないのでしょうか。

**(石森)** 今回の震災後、小規模ながらいくつもの民間ファンドが立ち上げられ、資金を融通して被災地の地場企業の復興を支援している役割が注目されています。

**(高成田)** 阪神大震災によってボランティアが日本に定着したと言われていますが、今回は市民ファンドなどがそうだと思います。多くの人から小口の資金を集めて1千万、2千万位で地域企業の再生に生かされています。これは、政府セクター、企業セクターという意味での市民セクターの部分が、今回の震災で進化したといえます。

## 5. 被災地を訪れる～祈りの旅へ～

**(石森)** 今回の震災で修学旅行が東北に来なくなったということですが、ある高校では、被災地を自分の目で確かめてほしいという学校長の考え方で被災地に来て、実際に見て、学生がディスカッションをしたというところもあります。やはり東北の観光を原点に戻って考えると、こういう時期だからこそ、被災地を訪れてもらうよう展開するのが今一番必要ではないのでしょうか。内陸部はしっかり復興しているのですから、東北域内で連携し合う観光ができると思います。

**(藻谷)** 例えば三陸の観光業も頑張っていますが、設備面も含めてどちらかというとプリミティブな地域でした。今回、たくさんのボランティアや取材陣が殺到したことによって、ある意味で集客交流が初めて起きたとも言えるので、これを少しでも生かすことです。被害は甚大ですが、やはり観光業がグレードアップして復活することは6次産業にもつながります。

**(高成田)** 私は同時代人として、少なくとも日本人は被災地を訪れた方がいいと思います。例えば、海外に行っても、日本人だと言うと「震災でどうした」と言われます。その時、あれは東北だから一度も行ったことがないとか見たこともないと言うことはできません。同時代人として、また日本人として、一体、震災がどうだったかということ自分の目で見ることです。「癒し」という言葉が随分使われましたが、これからは「祈り」の旅として地域を回ってほしいと思います。三陸自動車道もいずれ全部開通しますし、鉄道の復旧も進みます。新幹線も青森から函館へ延びます。その中で現地を「祈り」という要素で見れば、同時代人としてこういうことがあったのだということも追体験できます。

## 6. 域外人材への期待

**(石森)** 復興に向けた公共事業が始まったことで需要が喚起され、仙台などは非常ににぎやかになっています。雇用面については、マクロ的な数字は改善しているようにみられますが、地域格差や職種毎の求人と求職のミスマッチといった問題が顕在化しています（7頁図 参照）。一方で、若い人たちの間では社会的な面での貢献意識が非常に高まってきており、そういった活動分野に多くの人が向かっているとも聞きます。

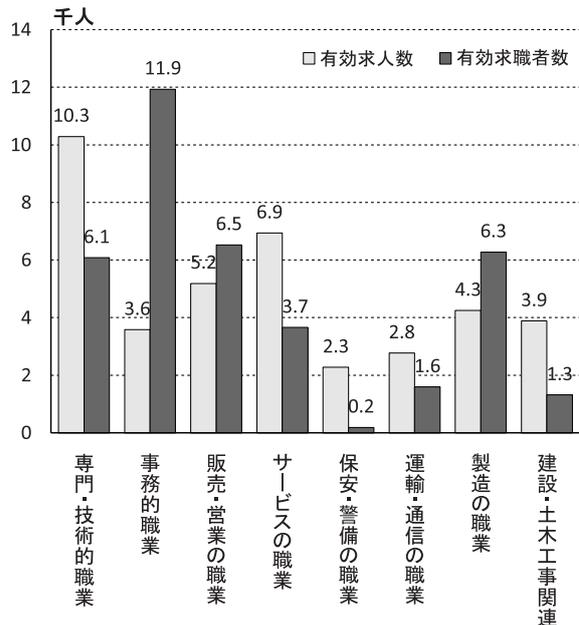
**(高成田)** がれき処理はやはり男仕事です。

女性の仕事として典型的だったのは水産加工場で魚を切ったり、さばいたりする仕事でしたが、これが失われました。また、各浜にあったカキの共同処理場が集約されるので、今度は通い辛くなるという問題もあります。女性の雇用確保はなかなか大変です。

**(藻谷)** こういう状況なので、逆に私は地元民の雇用と言わずに、東京などから一時、東北に出稼ぎに移り住むぞという雰囲気をつくった方がいいような気がするのです。都会生まれの都会育ちで、全然、縁もゆかりもないけれども、地元民は応募しないが、「おれはやるぞ」と言ってもらって、仮にその中の1割でも現地に居ついてくれたら、これは新しい活力になると思うのです。来る者は拒まず、その上で再建をしていけば、雇用面で弱い立場の人たちも働ける雰囲気が戻ってくるのではないのでしょうか。飲食業など様々な観光関連産業が復活しないと女性の雇用も復活しません。ぜひ全国の若い人々、特に首都圏でやりがいを求めている人たちが、2～3年でいいからインターンみたいに東北、そして三陸に行くという雰囲気を醸成できたらいいと思うのです。

**(高成田)** 私の関わっているNPOは緊急雇用対策で、今40人くらい雇っているのですが2～3割の人は県外の人です。その有力メンバーは、奈良県の看護師さんや愛知県の大手自動車メーカーを辞めてきた人などです。ただ緊急雇用対策も半分は「震災以前に地元で雇用を持っていた人間」という条件が付いているのです。結局、域外からの雇用数には限界があります。この際、そういう条件や規制を取り払って、意欲ある若い人たちや域外の人たちを受け入れることができれば、地域を活気づけることができるのではないのでしょうか。30歳くらいまで被災地でボランティアをやっていた人を企業が「おまえ、いいね」と言って雇うような雰囲気が出てくるといいと

図 宮城県内職業別有効求人求職状況 (2012年1月)



(注) 建設・土木工事関連: 建設機械運転、電気工事者、建設躯体工事、建設の職業、土木の職業の合計

(資料) 宮城県労働局「安定所別求人・求職バランス」

思います。

## 7. 地域医療の復旧と復興

**(石森)** 今回の津波で拠点病院から町の医院まで大きな被害を受け、地域医療の復旧・復興が大きな課題となっています。

**(高成田)** 医療の面では、次第に心の問題が出てきており、それに対応できる人材の絶対数が足りないという点があります。それから、病院などの医療施設が相当数津波に流されたため、国は在宅医療を進めようという方針を出していますがなかなか進んでいません。本当に被災者にとっての医療をということを考えると、柔軟な方策がいろいろととれると思うのです。

**(藻谷)** 非常に残念なことに全国的な医師不足という問題の直撃を受けてしまっています。つまり、全国的に医者が足りませんの

で、特に都会でも足りませんから、転職しようと思えば被災地でなくとも可能です。ただ、医師には、同じ場所で心意気に感じてやると言う人もいるはずです。特に若い医師をもう少し優遇してあげるやり方をすると本当はいいのでしょうか。

## 8. 震災から日本再生モデルを目指す

(石森) 被災地で自分たちのまちを復興する、防災に強い地域をつくる、あるいは新しい医療の仕組みをつくるということは、日本の再生のためのモデルをつくることだ、そういう気概が必要ではないでしょうか。

(藻谷) 実際、東北、三陸が先進地域よりも、いきなりモデルになってしまったのです。これから地震が来るであろうとなると、みんなが「東北に学べ、三陸に学べ」という話です。東北は安全だということを東北の人はもっとアピールすべきだと思うのです。強がりではなくて、世界で一番震災に強い地域だということを言うべきです。今回の地震では、津波の被害は甚大でしたが、通常地震による犠牲者は非常に少なかったのです。やはり近代の建築物・構築物であるインフラは基本的には大丈夫だった。これは日本で生きていくうえで非常に希望がわいてきました。宮城県沖地震や阪神淡路大震災の経験を生かして、日進月歩で変わっています。新幹線も前回の中越地震の教訓を生かして、安全に止まった。大規模かつ同時に電車が被災するという事態が次に起きても、首都圏では今回の教訓を相当生かせると思います。なかなか日本は変わらないところもあるのですが、法規制と関係なく、現場が用意できて、民間が対応できるところは急速に変わっています。

(高成田) 被災地で、食べ物がすぐに届かなかった、携帯電話が繋がらなかった、あるいは避難所でもいろいろな混乱が起きまし

た。今のままだと、今日震災が起きれば、また同じことがそのまま起きることが随分多いと思います。今回の教訓を活かして緊急マニュアルや仕組みづくりにおいてやることはまだまだあります。それから、やはりエネルギー、特に電気が重要です。携帯や防災無線なども含めて、電気があるといろいろなことができます。そういう意味では、新しい防災モデルとしての自家発電設備が出てきますね。今後、色々な形の自家発電設備が造られて普及していくと思います。

(藻谷) 東北であれば、小水力、温泉、潮力、バイオマスなどがエネルギーとして使えると思います。私は、ある田舎の海岸沿いを歩きながら、なぜここに人が住んでいるのか、自給自足ではない現代はここに住んでいる人は辛かろうと思いました。しかし、こういうところは今の時代に何がアピールできるかを考えると、実は今はそうではないのですが、いざという時にエネルギーと食料の自給ができる地域なのです。リモートで、寂しい所に人間の生存に一番必要なエネルギーと食料が自給できるから住んでいるという、これは震災が示した新しい道ともいえます。

(高成田) モデルづくりという意味では、やはり高齢化社会を意識しなくてはなりません。いわば日本のこれからの姿を、東北が先取りするわけですが、もっと先取りして、そこで元気に暮らしていける地域をどうやってつくるかだと思うのです。高齢者が働いて消費者にもなる、観光や介護ビジネスが東北でどんどん産業化されていくことであってもいいと思うのです。年寄りがいるから寂しいまちなのではなく、年寄りがいるから若い人たちも寄ってくるというモデル社会にできないかと思っています。

(藻谷) 実社会というのは、実は捨てるものがないのです。特にエネルギーと食材と人材

は捨てるところがないのです。とにかくわれわれが普段気が付かないところが一生懸命やってくれている。このことを忘れずに、三陸などに、楽しく自然の恵みを生かして人が暮らせる場を再建することが、結局一人一人が幸せに生きていくために不可欠なプロセスなのです。地域は人間と違って再生しますから、経済的に要らないと思っていたものが実は大変な意味があるのです。

**(石森)** 「東北に学べ、三陸に学べ」という言葉には、いろいろな意味があると思います。

今、復興に向けて動き始めた東北、三陸に学ぶべきことは何でしょうか。

**(高成田)** 私はやはり、人間の生き方だと思います。そういうものをもう一回、東北あるいは三陸が示すということです。それが日本全体の、まさに日本の再生のモデルになって欲しいと思っています。

**(藻谷)** 東北、三陸からリアリティーを学んで、それを乗り越えないと日本ブランドは復活しないのではないのでしょうか。それを何とかわれわれで乗り越え、震災でほとんど被害が出ない100万都市仙台、メガロポリス東京になってほしいと思います。

**(石森)** 本日はお二人ともありがとうございました。



聞き手 石森 亮 (ほくとう総研顧問)

## プロフィール

### 高成田 享氏

仙台大学 教授

- 〈略 歴〉 1971年 東京大学経済学部卒業  
同 朝日新聞社入社  
山形、静岡支局を経て、経済部記者  
アメリカ総局員 (ワシントン)  
経済部次長、論説委員  
1996年～97年 テレビ朝日「ニュースステーション」キャスター兼務  
1998年～2000年 アメリカ総局長  
帰国後、論説委員  
定年後、2008年～11年 石巻支局長  
2011年4月 仙台大学教授 (現職)  
東日本大震災復興構想会議 委員、NPO法人東日本大震災こども未来基金 理事長
- 〈主な著書〉
- ・さかな記者が見た大震災 石巻賛歌 (2012年 講談社)
  - ・こちら石巻 さかな記者奮戦記 (2009年 時事通信出版局)
  - ・アメリカ解体全書 (2003年 ベストセラーズ・共著)
  - ・アメリカの風 (2002年 厚有出版)

### 藻谷 浩介氏

株式会社日本総合研究所 主席研究員

- 〈略 歴〉 1988年 東京大学法学部卒業  
同 日本開発銀行 (現・株)日本政策投資銀行) 入行  
1994年 米国NY市コロンビア大学経営大学院卒業 (経営学修士=MBA)  
2003年 日本政策投資銀行地域企画部参事役  
2006年 NPO法人ComPus地域経営支援ネットワーク理事長  
2007年 日本政策投資銀行地域振興部参事役  
2009年 DBJシンガポール(株) シニアアドバイザー  
シンガポール国際企業庁アドバイザー  
2010年 (株)日本政策投資銀行地域企画部地域振興グループ参事役  
2012年 日本総合研究所調査部主席研究員
- 〈主な著書〉
- ・デフレの正体 (2010年 角川新書ワンテーマ 21)
  - ・実測! ニッポンの地域力 (2007年 日本経済新聞出版社)

## インタビュー

### 「被災を乗り越え奮闘する地域企業」

東日本大震災によって、東北地域の企業活動は大きな影響を受けた。地震、津波による直接的被害はいうまでもなく、電気、ガス、水道や交通網などインフラへの被害の影響から事業再開まで時間を要した企業も多くあった。一方、震災から立ち上がった地域企業の中には、地域の復興に貢献しようと奮闘する企業も存在する。

今回は、ともに被災地域内で事業を営む株式会社マイヤの米谷社長とメルコジャパン株式会社の栗田会長に、震災からの復興を振り返って頂き、地域貢献のあり方についてインタビューした。

#### 1. 株式会社マイヤ

代表取締役社長 米谷 春夫 氏

株式会社マイヤは三陸地域発祥の地場スーパーである。チリ沖地震の翌年（1962年）、大船渡市内に、岩手県沿岸地域初のスーパーマーケットを開店。近年では県央地域へも進出し業容を拡大しているところである。



#### ○この度の震災で、御社の店舗も甚大な被害を受けました。

今回の震災で6店舗が全壊、閉鎖に追い込まれました。年商規模で70億円相当が失われた形となります。これらの店舗には合計で約350人の従業員がおりましたが、断腸の思いで一時解雇もしくは休業といたしました。配転も考えたのですが、遠隔地にしか営業店舗がないため、それもありません。

#### ○地域雇用の確保は被災地域における重要な課題で、雇用者としても何とかしたいと思いつつもできていないケースも多いかと思えます。

自分も、まさか従業員を解雇する立場になるとはゆめゆめ思っておりませんでした。対象となる従業員へ説明した場で、思わず泣き出してしまうと、非常に格好の悪い姿を見せてしまったのですが、一方で復活には確信をもっていたので、「必ずみんなを呼び戻すよ。これは約束する」と宣言しました。その後、被災を免れた店舗の中から売上が2倍以上となる店舗が複数出てくるなど業務が繁忙を極めることとなったので、被災店の従業員に復帰を呼びかけることができました。内陸部などに避難するなど復帰困難な人を除き、約270人は戻ってきています。

#### ○今回被災された地域では、流通ネットワークがなかなか回復しなかったようで、各企

業の方々も非常に苦労があったと聞いております。その点御社は速やかに営業を再開したとのことですが。

被災を免れた店舗では、被災当日に営業再開しました。三陸沿岸地域において、私どもは独占的なシェアを有しています。裏を返すと、それだけに地域に対して使命感を持っていて、日ごろから、いざというときには戸板商売やワゴン販売でもいいから、お客さまのライフラインを守ろう、という幹部間のコンセンサスは取れていました。新潟中越地震の際、東証1部上場の地場スーパーである原信さんが、被災後いち早く営業を再開されて、お客さまのご支持を受けたということがモデルとなっております。

被災当日、私や専務は出張していましたが、店長をはじめ現場の従業員が主体的かつ迅速に判断して動いておりました。一つは食のライフラインを守るために当日午後4時には営業再開していたこと、もう一つは地震直後から避難誘導を始めたこと、いずれも従業員が主体的に行ったことです。おかげさまで、店舗にいたお客様、従業員からは犠牲者を出すことはありませんでした。

#### ○ところで、店舗の再建も着々と進んでいるようですが。

7月までに5店舗新設する予定です。昨年8月に最初にオープンした陸前高田の仮設店舗には2億円投じましたが、2年間限定でありその後は解体しなければいけません。投資効率の面では決して良くないのですが、買い物場がないことでお客様が困っている、その一点で開店を決めました。その陸前高田の店舗は、物販の場として喜んでもらったのももちろんですが、交流、集いの場としても活用されているようで、これは私にとっても予想以上でした。陸前高田は大半の建物を失ってしまい、人が集う場所が無くなってしまっ



3月陸前高田市内にオープンしたアップルロード店の様子  
(株マイヤ提供)

たのです。こうした中、スーパーが集いの場所になり、交流ができたのです。そこで、しばらくして別棟に休憩室を作って交流の場として活用して頂くこととなりました。

#### ○日頃のビジネスがそのまま地域貢献に結びついている印象があります。

私どもは三陸に生まれ、三陸で育ち、ちょうど50周年。本当に地元あつての私どもの会社ですから。地元だからこそ、そういった行動ができたのではないのでしょうか。実際、私どもに対するお客さまの期待も実感されました。日本の企業をみると中央大手資本のパワーが強いですが、地方の良さを生みだし維持、発展させるのは、その土地に生まれ育った人々や企業の役割であって、さすればこそハートフルな地域の活性化に貢献できるのではないかと考えております。これは、流通業だけでなく製造業など他の業界でも同様なのではないのでしょうか。

今回店舗の4割を被災したため、経営危機であるとみられていたのかもしれませんが。実際食のライフラインの確保、従業員の士気の鼓舞で頭が一杯でした。津波の被害は想定外でしたが、地震に対する備えはしっかりやってきたつもりでしたし、それが功を奏したのではないのでしょうか。

(取材日：2012年2月28日)

## 2. メルコジャパン株式会社 代表取締役会長 栗田 益行 氏

メルコジャパン株式会社はステンレス加工技術に強味をもつ金属素材加工メーカーで、現在、創業地の茨城県日立市のほか、丸森、仙台、北上、いわき、勝田に事業所を構えている。このうち宮城県丸森町に立地する2工場は同社最大の製造拠点としてレーザーやプラズマ等の各種加工機や電解研磨設備等を備え、近年世界的に需要が拡大している大型液晶板や有機EL製造に欠かせない真空容器（チャンバー）の生産を担っている。



### ○栗田会長は震災当日、丸森工場におられたと伺っています。当時の状況及び被害の程度は如何でしたか。

当日は建物が倒れるのではないかと思うほどの激震でした。その後、電気と水道が止まり、数日間ほとんど電話も通じないという状態でした。丸森は現在当社の拠点工場ですが、特に第二工場では大半のシャッターが壊れて出入りが困難な状況になりました。また、激しい揺れによって工場内の機械が大きくずれてしまいました。加工用の機械には精度が要求されますので、1台1台点検して修理して精度出しをするのに約2ヶ月かかりました。風評被害については、食品産業などとは違い素材加工業であるためか、幸い影響はあまりありませんでした。

### ○機械設備は復旧されましたが、原料や資材の供給を受ける又は製品を納入するという点においてはどのように対応されたのでしょうか。

当社は製品の性格上もともと受注に対応できるだけの在庫を持っていますので、復旧後の材料確保という点では、それほど支障はあ

りませんでした。ただ、仙台港が約半年間使用できなかったため、材料は横浜から揚げて陸送せざるを得ませんでした。一方、製品納入においては、当社独自の技術によって液晶や有機EL生産に関わる製品を製造していますので、韓国の手元メーカーに納期を遅らせてもらえないか交渉し、なんとか2ヶ月の余裕をもらえました。当社が世界的な製品製造ラインの一角を担っているという責任を改めて感じています。

### ○御社の製品を組み込んだ最終製品は世界的にも需要が拡大していますが、製造工程の一部については地域の企業へ外注して分担されていると伺っています。

当社はもともと東北地域の企業の協力を得ながら地域密着型の事業展開をしてきました。特にステンレス加工の分野においては地域の企業と一緒にやってきました。宮城、岩手、福島各県、特に三陸には外注先が沢山あり、今回被災された企業もあります。大槌では工場が住民の避難所に使われたり、石巻では津波を受けて操業できない企業もありましたので、外注先で対応できない加工工程の一部を当社で引き受けて仕上げるこ

ともしました。

○これまで御社は優れたステンレス加工技術を生かして事業展開されてきました。震災後は早期に製造設備を復旧され復興需要にも対応されていますが、東北に拠点を置かれているものづくり企業として被災地の復興にどのように関わっておられますか。

当社では、昨年9月、社内に復興関係の仕事を専担する復興プロジェクトチームを立ち上げました。具体的には、三陸でわかめ生産を手掛けている釜石や大船渡の業者から塩わかめ製造機械の製造依頼を受けたり、復旧する漁港のコンベアは常時海水に接触することから当社のステンレス加工技術を用いた製品を利用させていただくことになっています。また、インフラ関係では、堤防や防潮堤の水門にも当社の製品が使われることになるでしょう。このほか、石巻や気仙沼の水産加工業者の冷凍機にも対応する予定です。受注した製品を納期に合わせて製造し、被災企業が復興に向けてしっかりと仕事ができる環境を整えるお手伝いをしたいと考えています。

○御社は昨年創業50年の区切りの年を迎えられました。今回の震災も踏まえて、これまで蓄積されてきた技術を活かす今後の事業の展望についてをお伺いします。

当社は、ステンレス加工による真空チャンバーの製造技術を自前で開発してきました。今後は太陽光などの自然エネルギーやリチウムイオン電池といった分野において当社の技術を生かせるのではないかと考えています。例えば、現在、太陽電池パネルではコスト面で有利な結晶シリコン系が主流ですが、今後機能面で優る薄膜系が主流となってくれば、その製造には真空容器を使わなくてはならないので、当社の技術が生かせると思います。技術開発によって薄膜系太陽電池パネルのコストダウンができれば当社の仕事にも結びつくのです。今回の震災後、電気の安定供給はわが国の大きな課題となっていますが、被災地の復興にも太陽光などを利用する再生可能エネルギーを生かせる分野があると聞いていますので、この点でも当社として復興に貢献できたらと考えています。

(取材日：2012年3月1日(木))

(文責：ほくとう総研)



現在の丸森工場

## インタビュー

### 「震災からよみがえり人々に安らぎを与える環境水族館に」

財団法人ふくしま海洋科学館 理事長兼館長 安部 義孝氏

福島県いわき市にある小名浜港は、福島のみならず東北における物流、工業、漁業、観光等の経済活動拠点であるが、今回の震災で地震・津波による甚大な被害を受けただけでなく、原発事故による放射線風評被害も被っている。今回、小名浜港の埠頭に立地し、昨年7月にいち早く営業再開したアクアマリンふくしまの安部館長に当時の状況や今後への教訓等について話を伺った。  
(取材日：2012年2月27日)



○今回の東日本大震災では、地震や津波により直接被害を受けたことはもちろん、電気・水道等がストップしたために数多くの魚を失ったと聞きました。

本館建設時から耐震、台風対策を十分にしていたため、建物だけ見ると大きな被害はありませんでした。この建物は約2600枚のガラスで覆われているのですが、そのうち割れたのが1%程度です。しかし、取水に不可欠なポンプ施設が津波により壊滅してしまいました。水族館というのは、一種の水処理工場のようなもので、環境を維持するためにエネルギーとしては電気に依存しています。水を循環し、温度調節、浄化などをして、テーマに合わせた水槽の環境を作っています。それに必要なライフラインがストップするというのは致命的なことでありました。

展示していた約20万匹の魚は、津波がさらったり、残されたものは環境を維持できなかったことが原因で死んでしまったりと、ほとんどが失われてしまいました。生き残った大形の海獣類は停電でえさのストックを確保

できなくなったため、ここに置いておくことができなくなりました。

○深刻なダメージを受けた中で、4ヶ月での再開には大変なご苦労があったのではないのでしょうか。

当館の来客者数は、ゴールデンウィークと夏休み期間にピークがあるので、夏休みまでには全面営業は無理でも何とか営業再開したいと思っておりました。

建物設備に関しては、水族館は特殊な建物で独自のノウハウが要求されます。その点、開館以来のスタッフである職員が事前準備から全て頑張ってくれました。水族館周辺はあらかた流されて、職員が通勤で使用している乗用車も無くなったので、被災後1ヶ月余りは自宅待機にしたのです。それにもかかわらず職員は自主的に職場に出てきて、再開のための準備に励んでくれました。11年間運営してきた中で培われた他の水族館との協力関係も生きました。新潟市のマリニピア日本海や鴨川シーワールドをはじめ多くの水族館、動

物園から、復旧作業や魚類の提供、海獣類の避難等で協力頂きました。その他、いろいろな環境NPOも一度ならず何度も足を運んで頂いて、単純労働にもかかわらず復旧作業に取り組んでくれました。

#### ○海外からの支援もあったと聞いております。

真っ先に反応してくれたのはバンクーバー水族館でした。被災当日より入館者から寄付金を募り、4月下旬に副館長が来てくれました。さらに、友好提携しているカリフォルニアのモンレー水族館や、世界動物園水族館協会、ヨーロッパ水族館協会のほか、個人も含めて海外からの支援をいただきました。こうした国内外のネットワークが当館の復旧復興に貢献したものと、大変感謝しております。

#### ○営業再開後の様子をお聞かせ下さい。

前年同期比で見た来館者数は増加傾向にあります。ただし、秋冬はシーズンオフなので、春になってからの来客数がどうなるかが気になります。2月に入ってスパリゾートハワイアンズが全面営業再開したことで、相乗効果が現れてくるのではないかとはいえます。とはいえ、原発や、放射能が有するリスクに対する不安は大きいと思います。当館では、再開と同時に大学と協同して独自に放射線量を調べ、その数字を公表しています。また、当館は子供を対象とした体験型の展示が多いので、海水や魚の放射線量を測っております。それだけでなく、砂遊びするところの砂は新潟から持ってきましたし、釣り堀の魚は岩手や伊豆の方から運んできております。釣り堀で釣ったものを食べてもらうのですから、なおさら気をつけないといけない訳です。当館は「環境水族館」と称しておりますが、今回の災害でまさに相応しい機能を発揮できる施設になったと思います。

#### ○被災地に立地する水族館としての役割に鑑み、今後の震災復興についてのお考えをお聞かせ下さい。

震災から1年が経過しましたが、域外の人たちも大変に心配してくれています。1年を機会に、ご心配頂いている人にも一度こちらに来て頂いて、現状を見て頂きたいと思えます。さらに、震災の影響で失われた1年を取り戻すようなことを、何によって行うかが鍵になるかとおもいます。当館では、震災で出た瓦礫をモニュメントにした「がれき座」という小規模な舞台を作りました。そこで地域のお祭りをできるようにしたのですが、もっと国際的な催しを仕掛けないといけないと思えます。例えば大規模な国際会議や、「海洋博」みたいなものでもいいと思えます。日本はもっと国際的イベントを多く開催した方がよいと思えますが、特に東北は、そういう気概がないといけないのではないのでしょうか。

また、再度同じような災害が発生したときにどうするのか、防災への備えがこれで行いのかどうか、短期間で防災機能をいかに高めるか、という観点からの対策が必要と思えます。当館の自家発電用燃料は3日分しかありませんでしたが、これは阪神淡路大震災の経験を前提としていました。今回の震災では1ヶ月以上ライフラインが復旧しませんでした。こうした経験を無駄にすることなく今後の防災のあり方を考えなければいけないでしょう。（文責：ほくとう総研）



がれき座でのイベントの様子（財ふくしま海洋科学館提供）

## 東北一体の再生に向けて

～河北新報社「提言」から～

河北新報社 編集委員 新 迫 宏

### 再生委の議論基に提言

河北新報社（仙台市）は、東日本大震災後の東北再生に向けた針路として3分野11項目からなる「提言」をまとめ、今年1月1日付の朝刊に掲載した。震災からの復興と東北の新たな発展を考えようと、東北再生委員会（委員長・一力雅彦社長）を設置したのが震

災発生から3カ月後の2011年6月11日。地域経済や産業、防災、まちづくりなどの専門家を中心に、いずれも東北にゆかりのある18人を委員・専門委員に委嘱し、12月までの約半年間、討論や被災地調査を繰り返した。そこでの議論を基に、河北新報社の責任で作成した提言である。

提言は、全体の考え方や基本理念を表す序

表1

東北の連帯	新しい産業システムの創生	安全安心のまちづくり	◎ 3分野11項目の提言
<p>⑪ 交通・物流ネットワークの強化 東北一体のバックアップ体制急げ</p> <p>⑩ 東北共同復興債による資金調達 投資・経営支援のための再生機構設立</p> <p>⑨ 自立的復興へ東北再生共同体を創設 地元密着の復興庁実現</p>	<p>⑧ 地域再生ビクターズ産業の創出 三陸ジオパーク構想実現へ</p> <p>⑦ 世界に先駆けた減災産業の集積 先端的リサーチパーク整備を</p> <p>⑥ 地域に密着した再生可能エネルギー戦略 蓄電池技術の向上・普及</p> <p>⑤ 仙台平野の先進的な農業再生 都市近郊型の地域営農推進</p> <p>④ 世界に誇る三陸の水産業振興 多様な協業化を本格導入</p>	<p>③ 新たな「共助」の仕組みづくり 自治体相互支援の制度化</p> <p>② 地域の医療を担う人材育成 仙台に大学医学部新設</p> <p>① 高台移住の促進・定着 被災土地に定期賃借権を設定</p>	

文と「安全安心のまちづくり」「新しい産業システムの創生」「東北の連帯」の各分野に振り分けられた11項目の具体的プロジェクトからなる。

各項目を貫く基本理念は「おこす」「むすぶ」「ひらく」の三つ。「おこす」はゼロからの創造的発想、「むすぶ」は人や地域の絆、「ひらく」はグローバルな視野をそれぞれ意味する。序文ではまた「東北の、東北による、世界のための復興」というキャッチフレーズを明示した。これは再生委員会の委員の一人で、野村総合研究所顧問の増田寛也氏（元総務相、元岩手県知事）からお知恵をいただいた。

東北の再生は、ほかの誰でもない東北人自身が自立的に取り組まなければならない課題であり、復興の過程で世界のモデルとなる創造的で持続可能な社会・産業システムを発信していきたいという再生委員会の基本認識が象徴的に示されていると思う。

## 「東北の連帯」に独自性

提言をまとめるに当たっては、既存の法制度や先例にとらわれず、柔軟な発想で「災後」の東北像を描くよう務めた。自治体の復興計画のように網羅的なものとはせず、重点的な課題設定にとどめているのが特徴だ。何より、被災地に本社を置き、東北6県をエリアとする新聞社であるからこそ「被災地起点」と「東北の一体性」といった視点を、より強く意識した。政府の復興構想会議をはじめ、数多くの研究機関や業界団体などから提言が出されている中で、河北新報が提言を世に問うことの意義はこの2点に尽きるのではないだろうか。これらをストレートに訴えた「東北の連帯」分野の提言づくりは、河北新報のアイデンティティを再確認する作業ともなった。

「東北の連帯」にくくられる提言は「自立的復興へ東北再生共同体を創設」「東北共同

復興債による資金調達」「交通・物流ネットワークの強化」の3項目だ。

自立的な復興を遂げるためには、東北域内で政治・経済が完結できる地域主権型の構造を追求することが大切になってくる。震災で日本海側のインフラが、太平洋側のバックアップに回り「東北は一つ」の機運が高まっているいまこそ、原発事故で危機に立たされている福島復興を支え、東北全体の発展を見据えた大きな構想を描く覚悟が求められる。交通・物流インフラは被災地のみならず、日本海側との連携を見据えた東北全体のネットワークを構築し、戦略的に代替性を確保していかなくてはならない。

以上のようなリードに続いて、三つの提言が示される。一部を抜粋する。

## 自立復興へ再生共同体

### 自立的復興へ東北再生共同体を創設／地元密着の復興庁実現

自立的な復興を実現するためには、被災地起点で構想する広域行政組織「東北再生共同体」の創設が不可欠だ。震災を時代の転換点と捉えた場合、全く新しいガバナンスの仕組みを東北から提言することが、地方分権の推進にも寄与する。財源配分、事業の優先順位付けなど復興に向けた自治体間の利害調整を長期にわたって担い、被災3県の連携に加えて他の3県も含めた東北全体のグランドデザインを描いていくには、6県を包括した広域的な行政組織が必要である。

河北新報社は震災前から、東北が地域主権を確立するためには県境を超えた広域行政組織が必要であると訴えてきた。しかし、道州制に対する警戒感などから各県の足並みはばらばらで、着々と実績を積み重ねる関西や九

州など他ブロックに比べ大きく後れを取っているとの感は否めなかった。そこに大震災だ。復旧支援が県境の垣根を取り払って行われたように、東北再生のビジョンもより広い視野に立って構想したい。

道州や広域連合でなく「再生共同体」という聞き慣れない名称を用いたのは、広域行政組織を既存の枠に押し込めるのではなく、まずは手を携えられる分野から一步を踏みだし、あとは必要に応じ自由に制度設計してほしいとの願いを込めてのことだ。

被災地起点を重視する立場から、これまで社説などでは「復興庁を東北に」と繰り返し主張してきた。

被災地のニーズと意思決定の場を近接させることが、効率的に復興を進めるために必要だったのではないか。3県に設置する復興局には、できる限り多くの権限を委譲し、軸足を東北に置くことが重要な意味を持つ。被災自治体と復興局の支所が一体化して現場主義を貫かなければ真の復興は困難と考える。

政府が復興庁本庁の東京設置を決めたため、提言では「地元密着の復興庁実現」を打ち出した。東北再生のロードマップは、霞が関の官僚が机上で描く中央集権型の復旧であってはならない。

## 共同復興債で資金調達

### 東北共同復興債による資金調達／投資・経営支援のための再生機構設立

長期にわたる復興を支えるためには、資金調達のレベルから新たな仕組みの構築が求められる。東北6県による「東北共同復興債」を発行し、津波被災地や原発事故被害が続く福島を東北全体で支える意思を表明する。世界中から調達した再生資金を、疲弊した被災地に行き渡らせる組織として「東北再生機

構」の新設も必要だ。

復興の歩みを確かなものとするためには、復興資金を自前で確保する仕組みづくりが欠かせない、と考える。そこで、東北6県が共同で復興債を発行、資金調達することを提案した。東北では2004年から、青森、岩手、秋田の3県が共同でミニ公募債「北東北みらい債」を発行してきた実績がある。ただ、これは3県が同じスキームを用いながら個別に発行していた。地方財政法では自治体横断の起債の手法が認められていないため、提言では東北6県が共同で起債できる仕組みの創設を求めている。

大規模な金融市場から遠距離にあり、地域産業の衰退、過疎化が進行していた被災地の場合、官民の財政・資本力を裏付けとして投資や経営支援をバックアップする組織がぜひ必要になる。東北の災後復興に特化した「東北再生機構」の設立を提言する。東北による自立的復興を追究する観点から域内自治体や域外も含めた民間に資本参加を求め、単なる資金提供から一步踏み出すことで、真に東北の人々のための機関を目指すことが望ましい。

資金調達と投資先の決定、経営支援を直線的に結び付けるため、東北再生機構を東北再生共同体の下部組織とする発想も可能だろう。その場合、①東北の復興を一体的に推進する東北再生共同体②共同体の下部組織として投資と経営支援機能を兼ね備えた東北再生機構③再生機構による資金調達の手段としての東北共同復興債—という連続性を持った整理も十分に考えられる。この仕組みが実現すれば、東北が財政システムの一国多制度化に一石を投じ、地方分権の推進にも弾みがつく。

## ネットワーク構築急務

### 交通・物流ネットワークの強化／東北一体のバックアップ体制急げ

太平洋側と日本海側の連携の重要性を念頭に、東北全域で基幹となるインフラの一体的な整備を求める。災害時に住民の避難路や救援物資の供給ルートとなる「命の道」のネットワーク化を急ぎ、地域間による代替機能を確保して安全安心を担保する。

一体的なインフラ整備は、東北が復興を成し遂げるための大前提である。なかでも高速道の整備は、復興を先導するプロジェクトになる。大震災では、津波でずたずたに寸断された国道45号に代わって三陸縦貫自動車道が避難路、救援物資の輸送、重症者の救急搬送、ボランティアの被災地入りといったさまざまな場面で大きな役割を果たした。まずは三陸道の未整備区間の解消、4車線化など高規格化を急ぐべきだ。

太平洋側と日本海側が災害時にそれぞれバックアップ機能を担えるよう、日本海側の日本海沿岸東北自動車道や横軸の高規格道など、東北全体の交通ネットワーク構築を急がねばならない。また仙台東部道路が津波を遮る防潮堤の役割を担ったように、沿岸の高規格道は高盛り土構造であることが望ましい。高速道は災害に強い。大震災はそれを証明した。

各空港は、空港民営化や航空自由化（オープンスカイ）の世界的な流れを受け、国際競争に対処できる施設の整備や運営手法が問われる。各港湾は、国際ハブ港の中国・アジア新興国シフトという国際情勢をにらみ、復旧にとどまらない積極的な整備が必要だ。災害時の代替機能はもちろん、一体となって東北経済の復興と発展を下支えする役割が求められる。

地域住民の命を守る観点から、東北の空港、港湾には防災機能や物流機能の強化、バックアップ体制の構築に向けた取り組みがこれまで以上に求められる。なかでも仙台空港は津波被害を受けた唯一の空港であり、全国の空港の津波・防災対策をリードすることが期待されている。

駆け足で提言の中の「東北の連帯」を見てきた。詳細は当社のホームページをぜひ見ていただきたい。歴史の転換点に立ち、東北の再生と新たな創造に挑もうとするとき、われわれには、臆することなく「自立」と「連帯」への大胆な一歩を踏み出すことが求められているのではないだろうか。

表2 東北再生委員会の構成（敬称略、五十音順）

#### 【委員長】

一力 雅彦 河北新報社社長

#### 【委員】

伊東 豊雄 建築家  
黒田 昌裕 東北公益文科大学長  
今野 秀洋 元経済産業審議官  
首藤 伸夫 東北大名誉教授  
藤原 作弥 元日銀副総裁  
増田 寛也 元総務相

#### 【専門委員】

阿部 重樹 東北学院大教授  
大滝 精一 東北大学院経済学研究科長  
小野田泰明 東北大学院教授  
数井 寛 東北大理事  
神田 玲子 総合研究開発機構研究調査部長  
小松 正之 政策研究大学院大教授  
鈴木 貴博 日本政策投資銀行東北支店長  
鈴木 素雄 河北新報社論説委員長  
須能 邦雄 石巻魚市場社長  
松沢 伸介 東北経済連合会副会長  
宮原 育子 宮城大教授

## 東北温泉観光の再生に向けて (震災の影響と課題)

株式会社日本政策投資銀行 地域企画部地域振興グループ 次長兼主任研究員\* 松嶋 一重

日本政策投資銀行では、本年2月、「宿泊旅行を中心とした東北観光の課題と展望 ―震災の影響調査を踏まえて―」（以下、単に「弊行レポート」という。）を公表し、震災が東北観光に与えた影響や今後の課題、復興への処方箋などを提言した<sup>1</sup>。

本稿では、基本的に弊行レポートを踏まえつつ、東北の温泉観光全体が再生するためにどのような取り組みが必要かを考えてみたい。なお本稿にて述べている様々な推計やデータは、弊行レポートに依るところが大きい。また本稿中、意見にわたる部分は筆者の個人的見解であることをご了承いただきたい。

### 1. 東北の温泉観光～震災前・震災後

#### (1) 震災前

そもそもわが国の邦人宿泊市場は、90年代半ばをピークとして、長期的に縮小を続けており、弊行推計によれば、94年をピークとして2009年までの過去15年間で約24%の宿泊需要が失われたと考えられる。その要因としては、①生産年齢人口の減少、②インターネットの普及に象徴される家計支出等の変化、が挙げられよう。

東北各県の長期推移を抽出・推計することは難しいが、現地ヒアリング等によれば、震災前から、全国同様、東北の温泉観光は厳しい事業環境にあったものと推察される。

#### (2) 震災後

震災後の東北温泉観光は、現象面で大きく二分されている。すなわち、震災からの避難者や復興支援者（警察、消防、ボランティアなど）を受け入れた地域では、宿泊者数が前年を大きく上回ったが、その他の地域では大きく前年を割り込んでいる。

この傾向は、県別のデータでも顕著である。避難者等の受け入れ地域が多かった岩手・宮城・福島各県は、震災後の4月以降、宿泊者数が前年を大きく上回ったが、避難者の仮設住宅への移動等に伴い、7月頃からその勢いは衰えている。一方、避難者等の受入れが相対的に少なかった青森・秋田・山形の各県は、総じて前年割れの状況にある（図表参照）。

いずれにしても、東北各地では観光客が大幅に減少しているというのが実情であろう。

### 2. 東北の温泉観光が抱える課題は何か

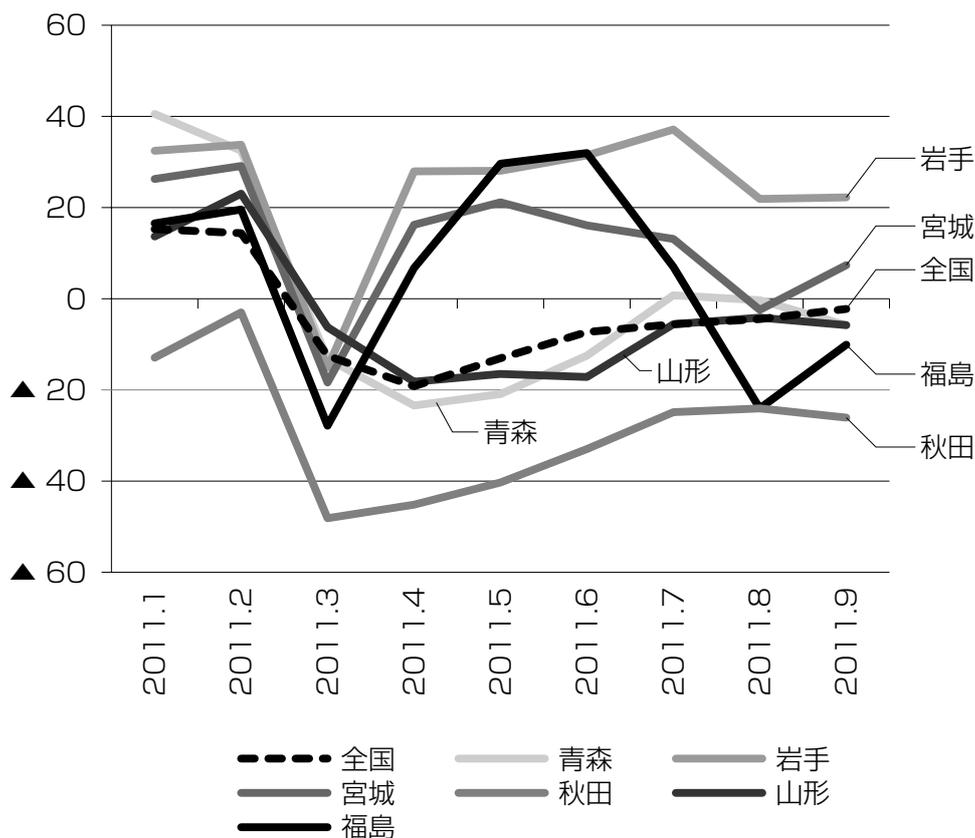
#### (1) 温泉旅館の資金調達力

90年代半ばから続く長期的な宿泊客の減少傾向を温泉旅館の経営に置き換えて考えると、宿泊客の減少→売上の減少→利益の減少というサイクルになる。さらに、利益の減少は、設備・人材投資に必要な資金を調達することを困難にする。

もともと観光需要は景気に左右されやすいが、これまでは一時的に観光客が減少しても、必ず挽回するチャンスが訪れていた。し

<sup>1</sup> 弊行レポートは、日本政策投資銀行HPからダウンロードできるほか、冊子での配布も承っている。  
詳細は[http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj\\_news/2011/html/0000009443.html](http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2011/html/0000009443.html)をご参照いただきたい。  
※役職名は執筆当時のもの

図表 各県別延べ宿泊者数推移（前年同月比、%）



（出典）国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査報告」  
 （備考）2010年第二四半期より従業員10人未満の施設を集計対象に加えている。

かし、国内景気が劇的に回復することが合理的に見通せない今日、人口減少を背景とした宿泊客の減少が見込まれるとすれば（下記（3）参照）、温泉旅館の経営は、過去に類例のない困難に直面しているといえよう。

## （2）震災による影響からの脱却

冒頭で述べたように、震災によって東北観光の様相は大きく変わってしまった。避難者・復興支援者等の宿泊需要が無い地域では、観光客をいかに呼び戻すかが何にも増して優先されるべき課題である。

他方、震災後、避難者・復興支援者等の受け入れがあった地域では、「観光地への回帰」が大きな課題となる。今後、復興関連工事の本格化により、いくつかの地域では復興に従事する関係者の宿泊需要が宿泊者数を下支え

する可能性がある。しかし、こうした復興型の滞在需要と観光地としての再生は同義ではない。当面、復興需要を受け入れつつ、再び観光地としての活気を取り戻すためには、どのようなスケジュール・方策で臨むべきか、被災地での観光復興のあり方を含めて、早期に検討を進める必要がある。

## （3）「域内」依存からの脱却

東北地方の一つの特徴は、域内客（＝東北地方からの宿泊客）の宿泊客全体に占める割合が約4割と、他地域と比較して突出して高いことにあり、震災後も域内客が東北地方の観光需要を下支えしているものと考えられる。

しかしながら、将来的には、極端な「域内」依存では不安が残る。弊行の推計によれば、

生産年齢人口の減少等により、2030年には2010年比で、全国では▲16.9%、東北地方では▲19.8%の邦人宿泊需要の減少が見込まれる。東北地方では、国内邦人需要とりわけ域内客への依存からの脱却を中期的戦略の柱に据えていく必要があると思われる。

### 3. 東北温泉観光・3つの再生策

これまで述べてきたことを踏まえ、東北温泉観光の再生にどう取り組むべきか、私見を述べてみたい。

#### (1) 「旅館力」の復活

東北温泉観光の再生には、その主役たる温泉旅館の経営が健全であることが大前提となる。そのためには、①設備投資を量（宿泊能力増強）から質（グレードアップ）に転換すること、②労務環境を改善することで従業員の定着率と生産性を高めること、③経営計数の把握を前提に経営を効率化すること等が挙げられる。典型的な設備産業・家族経営であった温泉旅館では、長年、ウィークポイントとされてきた経営面について、震災を契機に見直すことが必要であり、一部には成果を上げている旅館もある。

#### (2) 温泉地に滞在型観光を

温泉地が活性化するためには、チェックイン前（昼食時～15時）とチェックアウト後（10時～昼食時）の時間帯をどのように活用し、温泉観光の魅力を向上させるかが鍵と思われる。そのためには地域を挙げて滞在型観光に取り組む必要がある。具体策としては現地発着型観光の振興（現地でのオプションルツアー等の開発）が有効であろう。

現地発着型観光を推進していくためには、特区（総合特区、復興特区）による規制緩和等も活用すべきである。また上記のように、10時～15時の時間帯を活用するのであれば、昼食前後に休憩を取る多くの温泉旅館従業員の働き方も変えていく必要がある。

#### (3) 広域連携への期待

既に述べたように、震災後は避難者等の受入れの有無など地域間で様々な個別事情があるが、多くの旅行者にとって「東北」は一体である。青森・岩手・宮城・福島の太平洋側の被災地だけでなく、山形・秋田の両県も含めた「all 東北」での魅力度のアップ、個性ある観光ルート開発が、東北温泉観光再生の大前提ではないだろうか。

以上

# 首都機能のバックアップに関する議論について ～北海道を中心に～

ほくとう総研 主任研究員 市川 豊 英

## はじめに

今回の東日本大震災では、地震や津波といった直接的被害のみならず、交通、電気・水道・ガスといったインフラの障害も発生したことから、都市機能の回復には比較的長期間を要することとなった。首都圏をはじめ東日本を中心とした広汎にわたる地域で電力不足の懸念等が生じるなど、その影響は被災地にとどまるものではなかった。こうした状況を反映し、また、今後30年以内に東海・東南海・南海地震が発生する確率が高いこともあり、報道各社の世論調査では、危機管理対応としての副首都、首都機能バックアップが必要である、とする回答の割合が高くなっていくなど、関心が高まっている。

本稿では、この1年における首都機能バックアップの議論についてまとめるとともに、議論が先行している北海道の取り組みについて紹介していくこととしたい。

## 1. 国、地方における議論の動向

首都圏のバックアップ機能の必要性が議論されたのは、1980年代に「多極分散型国土の構築、東京一極集中是正」を目的に制定された第四次全国総合開発計画のころに旧国土庁に設置された大都市ワーキンググループがとりまとめた報告書の中に見ることができる<sup>1</sup>。これによると、「平時において、東京の機能の補完的代替性を持ち、緊急時において首都機能の一部を代替する重都（東京と重

複して代替機能をもつ都市－第2首都）を建設する必要がある」とされていた。

東日本大震災発生後の動きを見ると、まず東日本大震災復興構想会議提言（2011年6月）においては、「国土の防災性を高める観点から、首都直下地震の可能性などを考慮し、各種機能のバックアップのあり方、機能分担・配置のあり方など広域的な国土政策の検討が必要である」とされており、また国土審議会政策部会防災国土づくり委員会提言（2011年7月）では、「広域的観点から、国土全体での各種機能のバックアップや機能分担・配置のあり方および発災時の地域間連携の推進等について検討を行うことが喫緊の課題」としている。また、東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会二次とりまとめ（2012年3月）では、東京圏の中核機能のバックアップ体制構築は喫緊の課題として、体制構築の論点を整理した上で、「政府全体として速やかに、バックアップ体制を構築するための実現プロセスにつなげ、…政府一体となった検討体制の早急な立ち上げが必要」としており、総じて広域的観点で、速やかに政府全体で取り組むべきである、ということがわかる。

一方地方では、群馬県や京都府、福岡市などで検討組織の立ち上げ等が進んでいるほか、震災後の4月には、関西広域連合が首都機能の関西における具体的な代替対応の明確化など首都バックアップ構造の構築について提言しているなどの動きが見られる（24頁表参照）。こうした中、北海道では早期から

<sup>1</sup> 国土審議会計画部会大都市問題ワーキング・グループ「大都市問題ワーキング・グループ報告」1987.6

表 日本各地における首都機能バックアップに関する動き

北海道	2012年3月、大災害等におけるリスク低減に向け、我が国全体で取り組むべきバックアップ体制のあり方とともに、北海道がバックアップ拠点として貢献していくための方向性を提示する「バックアップ拠点構想」を取りまとめた。
群馬県	2011年11月「群馬県バックアップ機能誘致協議会」を設立。物流拠点やデータセンターの誘致に向け情報収集を進める意向。
京都府	2012年4月、有識者委員会の初会合開催。年内に意見とりまとめ、国等への提案予定。
福岡市	国等の議論を見据えつつ、同時被災可能性の低さ、東アジアとの近接性等地理的条件のよさをPRする意向。
関西広域連合	2011年4月、首都機能の関西における具体的な代替対応の明確化など首都バックアップ構造の構築についての提言を実施。

(出所) 各自治体HP等をもとにほくとう総研作成

バックアップ拠点のあり方と北海道の役割について議論がなされ、その結果を2012年3月に「北海道バックアップ拠点構想」として公表している。

## 2. 「北海道バックアップ拠点構想」について

本構想は、「我が国全体のバックアップ体制の確立に向けて」「バックアップ拠点としての北海道の役割と可能性」「構想の着実な推進に向けて」の3部で構成されている。

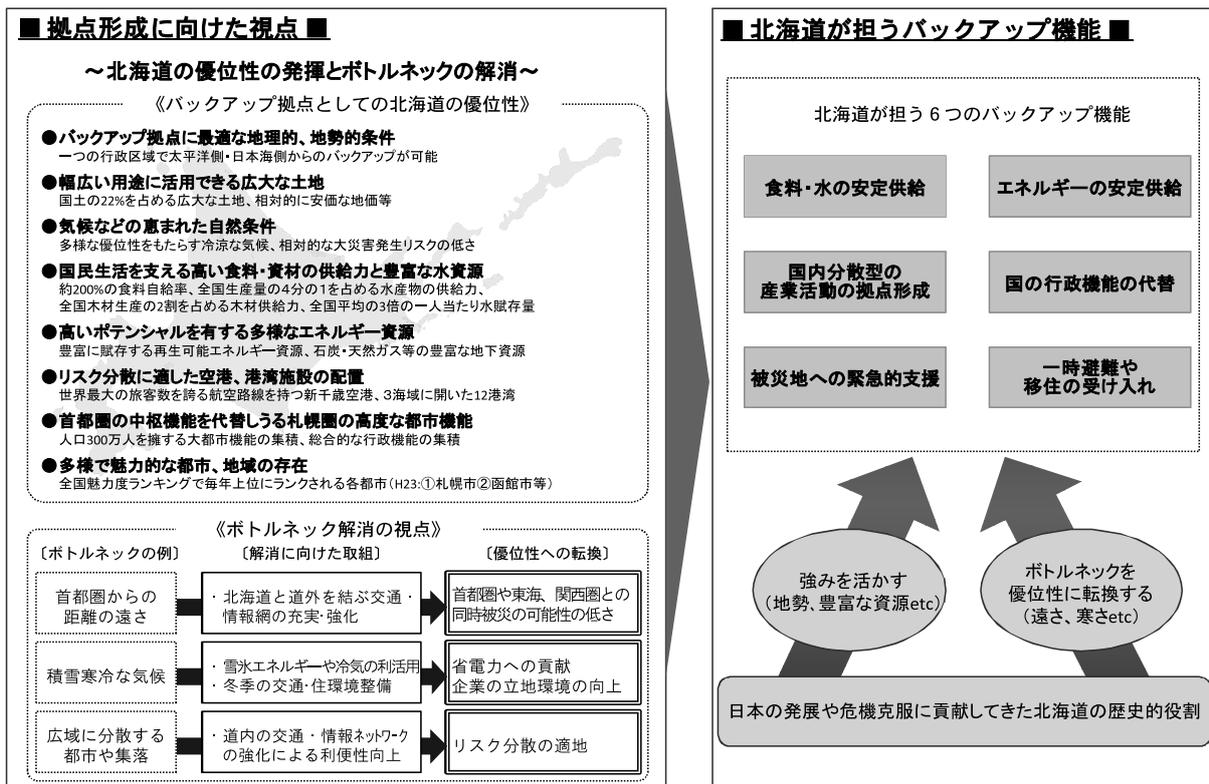
構想の中心となる、バックアップ拠点としての北海道に関しては、地理的・地勢的条件、自然環境、都市機能等における優位性と北海道がこれまで担ってきた歴史的役割から、その強みを活かせる一方、首都圏からの遠さ、寒さといったこれまでボトルネックとされてきた要素についても、バックアップ機能としては優位性に転換できる、としている。

これを踏まえたうえで北海道が担うバックアップ機能は、①生産体制の確立、食料備蓄・供給体制の充実、道産品の生産・製造拡大等による「食料・水の安定供給」、②再生可能エネルギー開発・導入等による「エネル

ギーの安定供給」、③データセンター等企業誘致強化、被災企業等の受け入れ促進等による「国内分散型の産業活動の拠点形成」、④行政機能の地方移転・分散化の促進や国の行政情報の基盤、バックアップ体制の強化等による「国の行政機能の代替」、⑤道外被災地への人的支援や復旧復興に要する資材等の供給体制整備等による「被災地への緊急的支援」、⑥本道への移住や二地域居住、夏季長期滞在など促進等による「一時避難や移住の受け入れ」となっている。これらの機能を道内各地域別に地域特性に応じて拠点整備することとしており、加えて、バックアップ拠点の中核としての役割が期待される道央地域にある苫小牧東部地域、石狩湾新港地域の両工業団地を「複合的なバックアップ機能を備えた拠点」と位置づけて、拠点形成に必要な検討を進めることとしている。

なお、上記バックアップ機能を発揮し多極・分散型の強靱な国土づくりに貢献していくには、「人・モノ・情報」の円滑な流れを確保しネットワークを充実していくことが不可欠で、そのために必要な陸・海・空の交通部門をはじめとする社会資本整備が必要であるとしている。

## 図 北海道バックアップ拠点構想 拠点形成に向けた視点と北海道が担うバックアップ機能



(資料) 北海道「強靱な国づくりと北海道の貢献—北海道バックアップ拠点構想—」報告書より

## おわりに

被災1年を経て、いまだ復興はおろか復旧の途上とさえ思える東北地方太平洋沿岸部の現状をみるにつけ、首都機能のバックアップのために議論することに一定のためらいがないとはいえない。しかし、災害予知に関する技術が進歩しているとはいえ、天災は突然やってくるものであり、われわれの事情を待ってくれるものではない。今回の震災の経験を活かすためにも、復旧・復興に全力を尽くすのはもちろん、大規模自然災害から逃れられない島国に住む国民として、今後の備えとしてのバックアップのあり方も十分検討していく必要がある。これまでの国及び各地方における議論を踏まえ、バックアップ機能のあり方については、まず国家の中核機能の継

続性維持を図るという観点から、複数ありうる代替地の特性や優位性を見極めて、それらを十分に活かす方向で議論を深めていって欲しいと考えている。

## [参考資料]

- ・ 山口弘文「首都直下地震と首都機能をめぐる課題」国立国会図書館『調査と情報』725号
- ・ 国土交通省「東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会」二次とりまとめ資料
- ・ 北海道「強靱な国づくりと北海道の貢献—北海道バックアップ拠点構想—（平成24年3月）」報告書

## 東日本大震災・復興に向けた 政府・自治体の最近の動き

株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ

(2011年12月26日～2012年3月9日)

政 府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興特別区域法の施行 (12/26)</li> <li>・復興特別区域基本方針が閣議決定 (1/6)</li> <li>・復興庁が発足 (2/10)</li> <li>・岩手復興局、宮城復興局、福島復興局の開設 (2/10)</li> <li>・福島復興再生特別措置法案が閣議決定 (2/10)</li> <li>・復興交付金の交付可能額通知 (第1回) (3/2)</li> </ul>
青 森 県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あおり生業 (なりわい) づくり復興特区」の創設を求める復興推進計画を申請 (1/31)</li> <li>・「あおり生業 (なりわい) づくり復興特区」認定 (3/2)</li> </ul>
岩 手 県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保健・医療・福祉特区」の創設を求める復興推進計画を申請 (1/31)</li> <li>・「産業再生特区」の創設を求める復興推進計画を申請 (2/6)</li> <li>・「保健・医療・福祉特区」認定 (2/9)</li> </ul>
宮 城 県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「民間投資促進特区」の創設を求める復興推進計画を申請 (1/27)</li> <li>・「民間投資促進特区」認定 (2/9)</li> <li>・復興整備協議会 (県内14市町) の設立 (2/17)</li> </ul>
福 島 県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福島県復興計画 (第1次)」策定 (12/28)</li> <li>・「ふくしま産業復興投資促進特区」の創設を求める復興推進計画を申請 (2/29)</li> <li>・「ふくしま医療関連産業復興特区」の創設を求める復興推進計画を申請 (2/29)</li> </ul>
茨 城 県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「茨城産業再生特区」の創設を求める復興推進計画を申請 (2/27)</li> <li>・「茨城産業再生特区」認定 (3/9)</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仙台市)「農と食のフロンティア推進特区」の創設を求める復興推進計画を申請 (2/15)</li> <li>・(仙台市)「農と食のフロンティア推進特区」認定 (3/2)</li> <li>・(塩竈市)「千賀の浦観光推進特区」の創設を求める復興推進計画を申請 (2/21)</li> <li>・(石巻市)「石巻まちなか再生特区」の創設を求める復興推進計画を申請 (3/5)</li> <li>・(石巻市)「食料供給体制強化特区」の創設を求める復興推進計画を申請 (3/5)</li> </ul>

# 復興トピックス

## ～「東日本大震災復興特別区域法」に関する動き～

株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ 調査役 永井 伸

東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的として、復興特別区域制度について定めた「東日本大震災復興特別区域法」が、2011年12月7日に成立した。

復興特別区域制度については、「特定被災区域」（震災により一定の被害が生じた区域）において、「特定地方公共団体」（その全部又は一部の区域が特定被災区域である地方公共団体）が特例を活用するために以下①～③の計画作成を行うことができることとし、国に認められた場合には特例措置が講じられることとされている。

- ①復興推進計画：個別の規制・手続きの特例や税制上の特例等を受けるための計画
- ②復興整備計画：土地利用の再編等による復興整備事業を迅速に行うための特例許可や手続きのワンストップ化等の特例を受けるための計画

③交付金事業計画：著しい被害を受けた地域の復興に必要な交付金事業に関する計画  
復興推進計画については申請11件・認定5件（3月9日時点）という状況であり、その内容は下の表の通りである。復興交付金事業計画については、第1回目として1月末に7県78市町村から総額3,899億円（事業費ベースで4,991億円）の要望が出され、3月2日に総額2,509億円（事業費ベースで3,053億円）の配分が決定されている。

また、国会では「福島復興再生特別措置法案」について審議がなされている。当法案が成立すれば、福島県内全域での税制緩和や再生エネルギー関連の規制が緩和されることとなる。今後、これら復興特区等が呼び水となり被災地での企業立地が進むことで、地域の雇用が促進されるとともに、被災者の胸に新たな希望の灯がともることが期待される。

### 【復興推進計画の概要】

2012年3月9日現在

特区分	特区分名	申請		認定		主な内容
		申請	認定	申請	認定	
青森県	「あおもり生業（なりわい）づくり復興特区」	1/31	3/2	-	-	・県と被災4市町（八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町）による共同提出 ・インベーション産業、環境・エネルギー産業、「あおもり食産業」、地理的特性を活かした商業（おいらせ町のみ）等を対象とした税制特例 ・工場立地に関わる緑地等規制の緩和
岩手県	「保健・医療・福祉特区」	1/31	2/9	-	-	・岩手県全域が対象（一部の事業は沿岸12市町村のみ） ・被災地の医療・介護・福祉等に関する特例措置（病院の医師等医療従事者の配置基準の緩和、薬局等の整備における構造設備基準の緩和、指定訪問リハビリテーション事業所等の開設要件の緩和、介護老人福祉施設等の医師の配置基準の緩和）
	「産業再生特区」	2/6	-	-	-	・復興産業集積区域は229箇所 ・主要関連業種、食産業・水産加工業、観光関連産業、木材関連産業、自動車関連産業、半導体関連産業、医療機器関連産業を対象とした税制特例 ・医療機器製造販売業等に関する特例措置（実務要件の緩和）
宮城県	「民間投資促進特区」	1/27	2/9	-	-	・県内34市町村と共同提出（復興産業集積区域は289箇所） ・ものづくり産業8業種を対象とした税制特例（自動車、高度電子機械、食品、木材、医療・健康、クリーンエネルギー、航空宇宙、船舶関連事業）
福島県	「ふくしま産業復興投資促進特区」	2/29	-	-	-	・輸送用機械、半導体、医療福祉機器、再生可能エネルギーなどの業種を対象にした税制特例 ・工場立地に関わる緑地等規制の緩和
	「ふくしま医療関連産業復興特区」	2/29	-	-	-	・医療機器製造販売業等に関する特例措置（実務要件の緩和）
茨城県	「茨城産業再生特区」	2/27	3/9	-	-	・県内13市町村と共同提出（復興産業集積区域は62箇所） ・次世代型産業（環境・新エネルギー）、自動車（次世代型ハイブリッド車・電気自動車）、基礎素材、電気・機械、物流などを対象とした税制特例
仙台市	「農と食のフロンティア推進特区」	2/15	3/2	-	-	・仙台市東部の農地約3000haが対象 ・農業及び関連産業、エネルギー関連産業、試験研究機関産業を対象とした税制特例など
塩竈市	「千賀の浦観光推進特区」	2/21	-	-	-	・復興産業集積区域は、本町・海岸通・港町のエリア ・観光関連産業の税制特例 ・支障利子補給金の支給など
石巻市	「石巻まちなか再生特区」	3/5	-	-	-	・復興産業集積区域はJR石巻駅から旧北上川沿い・中瀬にかけてのエリア（約56ha） ・商業、観光関連産業等を対象とした税制特例
	「食料供給体制強化特区」	3/5	-	-	-	・食料供給基地の実現に資する食料供給等施設整備に係る特例

（資料）復興庁HP、各自治体HP、新聞各紙  
（備考）復興産業集積区域：戦略的に特定の業種の集積を推進する区域。産業集積関係の税制特例や規制緩和等が受けられる。

# 連載 地方自治体における包括化PPP

## ～第3回 事業単位による包括化PPP～

釧路公立大学 地域経済研究センター長・教授 佐野 修久

### 1. はじめに

行政が一定の関与をしつつ民間主体（企業、NPO／市民等）と連携しながら公共サービスを担うPPP（Public Private Partnerships）の活用が進みつつある。こうした中、PPPを単一の業務／事業だけで導入するのではなく、複数の業務／事業をバンドリングし一定の規模等を確保した上で導入する「包括化PPP」活用の動きがあらわれている。

前回は、「包括化PPP」のうち、複数の「業務」を包括化する「業務単位による包括化」について検討したが、今回は、行政が関与しつつ、複数の「事業」を包括化し民間主体に委ねる「事業単位による包括化」について考察することにした。

### 2. 事業単位による包括化の概要

「事業単位による包括化」は、PPPを活用するに当たり、「業務」の集合体である「事業」単位により、何らかの共通性をベースに包括化を図るものであり、包括化する事業の共通性によって、「同種事業集約化」と「多種事業複合化」に区分される（図1）。

このうち「同種事業集約化」は、事業の「同種性」に着目し、同種・同類である複数の「事業」を集約化して民間主体に委ねる形態である。一方、「多種事業複合化」は、事業特性、立地条件、市民の利便性等からみて共通性・関連性のある複数の事業を複合化することで、多機能化を図りつつ民間主体に委ねる形態である。

以下では、こうした「事業単位による包括化」

図1 包括化PPPの分類と事業単位による包括化

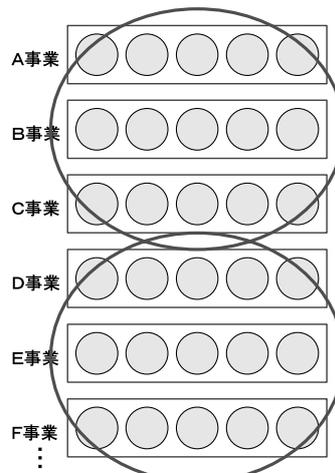
<包括化PPPの分類>

	a 業務・事業の同種性 <規模の拡大>	b 業務・事業の多様性 <範囲の拡大>
①業務単位	①a 同種業務集約化	①b 同一事業内業務複合化
②事業単位	②a 同種事業集約化	②b 多種事業複合化

③  
縦横断的  
包括化

<事業単位による包括化>

②a 同種事業集約化(同種の事業の包括化)



②b 多種事業複合化(多様な事業の包括化)

(注) ○ は「業務」を示す。

(出所) 佐野「包括化PPPの意義と震災復興への活用」

を導入した事例について紹介することにしたい。

### 3. 事業単位による包括化の活用事例

#### 3-1 「同種事業集約化」事例

##### 3-1-1 京都市 市立小学校冷房化等事業

###### (1) 事業の概要

京都市では、小学校に通う児童の学習環境の向上を図るべく、市内の全小学校156校の普通教室2,500室に空調機器を設置し冷房化を図ることにした。当初、同市では、財政が厳しい中、60億円以上にものぼる財政負担をしつつ一斉に空調機器を設置することは困難であるとして、5カ年計画をたて順次設置する準備を進めていた。しかし、これでは、設置時期に学校間格差が生じ、児童やPTA等の理解を得るのは難しいことから、改めて一斉に空調機器を設置することのできる手法について検討した結果、空調機器設置にかかる業務を一体的に民間主体に委ねるPFIを活用することで解決を図ることになった(図2)。

その結果、民間主体は数か月のうちに設計・施工を行い、夏休み明けに、市内一斉に空調機器の供用を開始し、学校間格差が生じるのを回避し得ている。一方、必要資金については、当該事業を担う民間主体が金融機関から調達することになるため、市は起債による多額の資金調達をする必要はなく、空調機器の設置や管理等にかかる委託費的なものを

サービス購入料として、結果的に13年間にわたり分割で民間主体に支払うことで済み、それにより、財政負担の平準化も実現している。

###### (2) 包括化の内容・効果

PFIを活用した当該空調機器の設置等は、空調機器設置にかかる設計・施工・維持管理・資金調達等の業務の集合体である、一つの「事業」と位置付けられる。この事業の基礎となる単位は、基本的に小学校1校毎となるが、本件においては、空調機器の設置等という事業の「同種性」に着目し、市内の全小学校の空調機器の設置等を包括化して民間主体に委ねる「同種事業集約化」が採用されている。

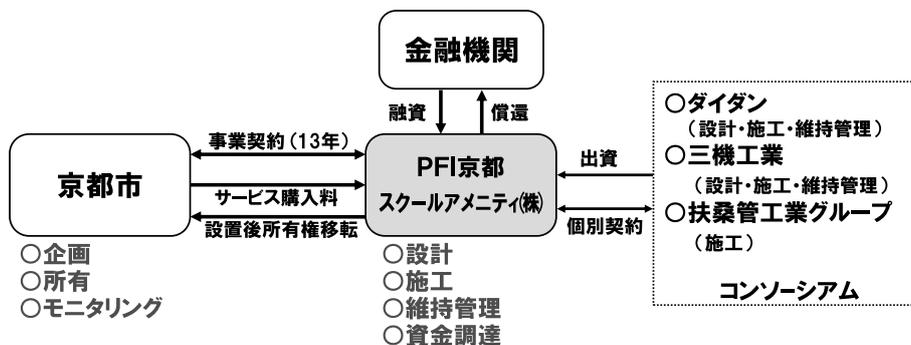
このような包括化を図ったこと等により、一定の規模が確保され固定費負担が相対的に軽くなったことに加え、設置や維持管理等にかかる人員や機器など資源の共用化を含めて民間主体のノウハウが最大限に発揮されたことから、当初、市自らが5カ年計画で実施しようとしていた場合に比べ、28%も財政負担が軽減する効果があらわれている。

##### 3-1-2 京都市 市立学校耐震化事業

###### (1) 事業の概要

京都市では、市立学校の耐震化を図り児童・生徒の安全・安心な学習環境を整えるべく、平成11年度から「耐震化8箇年計画」を策定し、順次耐震化を進めてきた。しかし、耐震化に必要な補強内容が多様かつ多岐にわ

図2 京都市 市立小学校冷房化等事業 (PFI) 〈同種事業集約化〉  
 <京都市内全小学校の普通教室(156校2,500教室)に、空調機器を一斉に設置>



(出所) 京都市資料をもとに筆者作成。

たるため、多額な工事費を要するとともに、工事に当たり巨大な仮設校舎を長期にわたって設置せざるを得ず、児童・生徒の学習環境に著しい悪影響を与えることになる学校、すなわち自治体のもつノウハウでは手に負えない学校が最後に残るに至った。

こうした中、仮設校舎を設置せずに、従前どおり児童・生徒を学校におきつつ耐震化工事を行う「居ながら施工」を、民間の技術・ノウハウ等を活用して実現できないか検討したところ、残った学校のうち小中学校4校、さらには図3で示した学校5校の耐震化を、それぞれPFIを活用して実施することになった。

当該PFIにおいては、耐震化工事という事業の特殊性やスケジュール上の制約等から生じる課題はある<sup>1</sup>ものの、PFI導入により、自治体のノウハウでは対応できなかった「居ながら施工」が実現されるとともに、工期の短縮（7カ月程度）、夏休み期間に限定した騒音・振動の大きい工事の実施等も図られ、児童・生徒の学習環境への影響を最小限に抑えることができている。また、耐震化工事等にかかる必要資金（一部）については、市がサービス購入料として、結果的に4年分割で

支払うことになるため、財政負担の平準化にも寄与するものとなっている。

### (2) 包括化の内容・効果

当該耐震化工事等は、耐震補強計画の作成、耐震補強計画にかかる第三者機関の判定取得、設計（実施設計）、施工（補強工事・工事監理）、建築基準法に基づく定期調査等及び資金調達等の業務の集合体である一つのPFI「事業」として実施されている。その際、1校単位ではなく、5校分をまとめて民間主体に委ねており、耐震化工事等という事業の「同種性」に着目して集約化・包括化を図る「同種事業集約化」が採用されている。

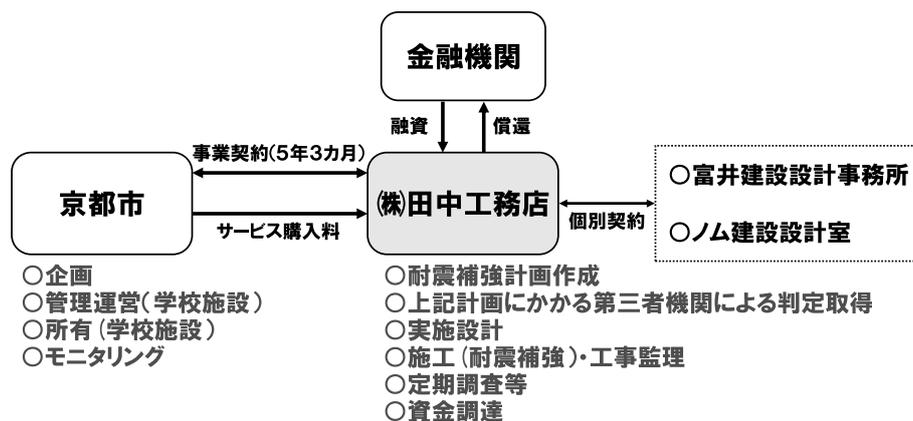
このように包括化を図ったこと等により、一定の事業規模が確保されるとともに、技術・ノウハウや人員等が共用化された効果もあり、当該事業にかかる財政負担は、市自らが行うと仮定した場合と比べて27%も節減されるものとなっている。

### 3-2 「多種事業複合化」事例

#### （市川市 中学校・公会堂・ケアハウス等複合施設整備事業）

千葉県市川市では、市立第七中学校（A棟）

図3 京都市 市立学校耐震化事業（PFI）〈同種事業集約化〉  
〈京都市内5校（小学校2校、中学校2校、高校1校）の耐震化〉



（出所）京都市資料をもとに筆者作成。

<sup>1</sup> 課題としては、PFI事業として実施する対象範囲が限定的であること、そのことも影響しSPCが設立されておらず倒産隔離が不十分であることなどがあげられる。

と給食室の老朽化が著しかったことから、良好な学習環境・調理環境を確保すべく、両施設の建替えを行うことになった。これらの建替えに当たっては、建替えによる余剰容積が生じることを活かし、地区住民のニーズの高い公会堂、保育所、ケアハウス、デイサービスセンターも併せて、PFIを活用しつつ整備することとした（図4）。

これらの整備等は、一つ一つの施設毎に、その設計、建設、維持管理、運営、資金調達業務を集約化した一つの事業（PFI）として位置付けられるが、それぞれ個別に実施するのではなく、市民のニーズや利便性を踏まえ、同一敷地内で行うこれら6施設の事業を複合化して民間主体に委ねる「多種事業複合化」による「包括化PPP」が採用されている<sup>2</sup>。

こうした包括化が実現し、一体的な整備・運営がなされたことにより、当該複合施設は地域コミュニティの拠点として機能し、市民サービスの向上や利用者数の増加に寄与しているほか、人員の共用化等による財政負担の軽減にもつながっている（VFM：△26%）。

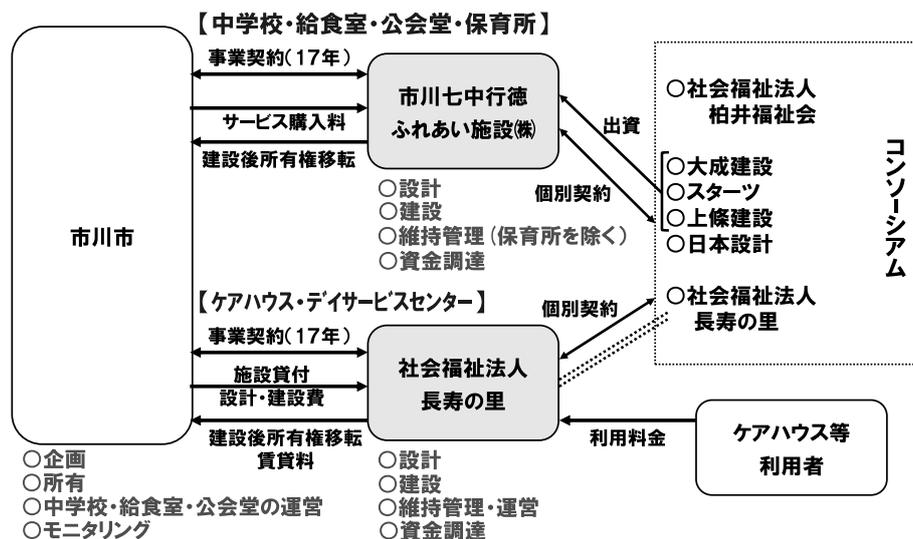
#### 4. おわりに

今回は、「業務」の集合体である「事業」単位で、何らかの共通性をもとに包括化を図る「事業単位による包括化」について考察した。「同種事業集約化」、「多種事業複合化」を導入した事例をみると、

- 一定の規模が確保され相対的に固定費負担が軽くなるとともに、複数事業間における技術・ノウハウや人材の共用化等が図られた結果、財政負担の軽減等が実現していること
- 複数事業間の相乗効果等により、サービス水準の向上や利用者の増加が図られていること等の効果があらわれていた。

一方、本稿では、これらの事例において、「包括化PPP」を導入したこと限定した財政負担の軽減やサービス水準の向上等の効果を具体的に示すまでには至っていない。今後、「事業単位による包括化」の効果について具体的な検証を行い、効果を最大化する事業単位による「包括化PPP」導入のあり方について明らかにしていくことが求められる。

図4 市川市 中学校・公会堂・ケアハウス等複合施設整備事業（PFI）〈多種事業複合化〉



(出所) 市川市資料をもとに筆者作成。

<sup>2</sup> PFI事業としては、事業の性格や助成金受給上の制約等から2つのPFI事業として実施されているが、単一のコンソーシアムにより一体的に事業を担う形をとっている。

# 越前・若狭廻船と北海道・東北経済

名古屋大学大学院経済学研究科 教授 中西 聡

## 1. はじめに

現在の福井県に含まれる越前国・若狭国には、中世の頃から日本海海運の拠点であった3つの主要湊が開かれていた。越前の三国湊・敦賀湊と若狭の小浜湊である。このうち敦賀湊と小浜湊は、日本海側から畿内へ向かう際の玄関口として、京都から最短距離に位置するという地理的な好条件があった。そして、日本海沿岸の産物は、中世の時代から日本海海運で越前国敦賀や若狭国小浜まで運ばれ、そこから陸路琵琶湖畔まで運ばれ、琵琶湖の湖上水運を利用して大津・坂本を經由して京都へ運ばれた。そのため、近江商人が日本海方面に進出した際には、敦賀・小浜を流通の拠点とした。

日本海方面へ進出した近江商人のなかには、17世紀から近世北海道（蝦夷島）へ進出したものがあり、彼らのうち近江国八幡町・柳川村・薩摩村出身のものは、北海道における本州との移出入湊に定められた松前城下や江差湊に拠点を設けて両浜組という仲間組織を設立した。18世紀になると両浜組は、北海道の海産物を共同で船を雇って敦賀湊まで運ばせ、そこから陸揚げして近江国へ運んだ。よって両浜組に雇われた船主も越前や南加賀の船主が多く、越前国河野・吉崎・敦賀、加賀国橋立の船主が主に雇われた。

一方、越前国のなかで加賀国に近い北方にあった三国湊は、九頭竜川の河口にあり、加賀国南部からの物資や、九頭竜川流域からの特産物の集散地であったため、港湾としての機能が早くから整い、近世期には福井藩の外湊ともなった。その結果、福井藩・丸岡藩の

年貢米などの独占的移出湊として、日本海沿岸から下関を廻って瀬戸内海に入り、畿内まで到達する西廻り航路が整備されると、福井藩・丸岡藩の年貢末を中心とする物資の多くが、三国湊から直接海路大坂に送られるようになった。

## 2. 越前・若狭の主要北前船主

上述の結果、越前国三国・河野・若狭國小浜などの船主が、有力な北前船主として成長した。表1を見よう。近世期の越前・若狭の有力北前船主として、越前国三国の室屋（内田家）・木屋（長谷川家）、若狭國小浜の古河家が挙げられる。これら越前国三国・若狭國小浜の有力船主は、福井藩・小浜藩と結びついて御用金を負担する代わりに、御用輸送を大規模に行っていた。それに対し、越前国河野・敦賀の船主は、近江商人の両浜組に雇われて北海道一敦賀間の輸送を担った船主が多く、越前国河野の右近家・中村家も、当初は両浜組に雇われていたが、19世紀に入ると両浜組から独立して、自ら輸送業とともに商業も行うようになり、彼らはむしろ近代期に入って近世期以上に成長した。

全体として、越前・若狭の有力北前船主は、大藩の御用輸送を担うことで、近世期に大規模な廻船経営を行ったものの、御用金負担が大きかったため、その蓄積をうまく近代期につなげることができなくて、近代に入って廻船経営を縮小した越前国三国・若狭國小浜の船主と、廻船経営の開始は早かったものの、藩の御用輸送ではなく近江商人に雇われて北海道一敦賀間の輸送に携わり、そこから

表1 越前・若狭の有力北前船主

(隻数の単位: 隻)

出身地	屋号 (姓)	名	帆船所有開始	帆船所有終了	近世期最多		近代期最多	
					隻	時期	隻	時期
越前三国	室屋 (内田)	惣右衛門	18世紀前半	1885年	7	1810年頃	12	1875年頃
越前三国	戸口屋	久四郎	1818年頃	1855年頃	6	1843年頃		
越前三国	室屋 (内田)	平右衛門	1820年代	1880年代	5	1863年頃		
越前三国	木屋 (長谷川)	甚右衛門	1832年頃	1862年頃	12	1844年頃		
越前三国	紅粉屋	喜兵衛	1840年頃	1840年代	4	1844年頃		
越前三国	森田	三郎右衛門	1848年頃	1883年頃	12	幕末	16	1875年頃
越前三国	中浜屋 (橋本)	利助	1850年代	1890年代	2	1857年頃	4	1875年頃
越前河野	右近	権左衛門	1730年代	20世紀初頭	8	1866年	21	1886年
越前河野	中村	三之丞	1750年代	1920年代	3	1798年	7	1890年代
越前敦賀	大和田	莊七	1853年頃	1880年代	4	1860年代		
若狭小浜	古河	嘉太夫	1727年	1880年	11	1846年	5	1870年頃
若狭小浜	木綿屋 (志水)	源兵衛	1820年代	1880年代	4	1840年代		

(出所) 柚木学編『諸国御客船帳』(上・下) 清文堂出版、1977年、柚木学編『近代海運史料』清文堂出版、1992年より作成。

(注) 上記の「客船帳」に登場した帆船船主のうち、19世紀に同時に4隻以上の帆船(商船)を所有したと考えられる船主を示した。

上記「客船帳」で判明しなくとも、その家の史料で条件を満たすと考えられる家も併せて示した。帆船所有開始・終了時期は、その家の史料や、「客船帳」等より判明する範囲で示したので、必ずしも正確ではない。「近世期最多」「近代期最多」は、判る範囲でそれぞれ所有最大の船の数とその時期を示した。

独立して商業も行うようになった越前国河野の船主と、廻船経営の開始が19世紀中葉と遅く、幕末・維新期に急速に廻船経営を拡大して有力船主になった越前国三国の森田家や越前国敦賀の大和田家などの3つのタイプに分類することができる。このうち、近世期の若狭地域と北海道・北東北地域とのつながりを、若狭国小浜の古河家の事例から、近代期の越前地域と北海道地域とのつながりを、越前国河野の右近家と越前国敦賀の大和田家の事例から見てみたい。

### 3. 近世期の若狭廻船と北海道・北東北

若狭国では、小浜藩城下の湊に大規模な廻船業者が存在したが、彼らは両浜組の雇船にはならなかったため、18世紀は主に北陸地方と瀬戸内・畿内との輸送に従事していた。それが19世紀になると北海道や北東北へも進出した。その代表例が、小浜城下最大の船主で、19世紀中葉には10隻前後の和船を所有した古河嘉太夫家である。表2を見よう。古河家廻船の比較的大きな金銭出入のうち北海道・東北地域に関係のあったものを示したが、北海道の松前城下では、阿部屋・山形屋と主に取引し、津軽国鯉ヶ沢の竹屋、秋田の岩城とも継続的に取引し、津軽(弘前)藩の御用も引き受けていた。

表2 古河家船勘定の主要内容(北海道・東北関係)

(金額の単位: 両)

年度	船名	金額	内容
1835	嘉徳丸	852	阿部屋・沖崎屋(松前)大坂角清分共
1836	嘉徳丸	900	阿部屋(松前)場所取組
1836	朝日丸	726	関東屋・中村屋(松前)場所引当
1838	伊勢丸	525	福島屋(箱館)三石昆布取組
1839	伊勢丸	332	津軽様調達並預け置残り
1844	嘉徳丸	600	山形屋(松前)場所取組
1844	嘉納丸	400	山形屋(松前)場所取組
1844	朝日丸	500	岩城(秋田)9月切の分
1845	嘉徳丸	525	山形屋(松前)場所取組
1845	嘉納丸	425	山形屋(松前)取組貸
1845	朝日丸	665	本間(酒田)様荷物改残
1846	嘉徳丸	550	山形屋(松前)場所取組
1846	嘉納丸	519	阿部屋(松前)延売
1846	嘉納丸	450	山形屋(松前)取組貸
1846	嘉納丸	368	山形屋(松前)預け物
1847	嘉徳丸	700	山形屋(松前)帆用取組
1847	度会丸	585	竹屋(鯉ヶ沢)御米延売分
1847	度会丸	420	竹屋(鯉ヶ沢)白木綿代
1848	嘉徳丸	520	山形屋(松前)帆用
1849	嘉徳丸	700	山形屋(松前)帆用取組
1849	嘉徳丸	619	山形屋(松前)預け木綿3,507反代
1849	度会丸	460	竹屋(鯉ヶ沢)・西村屋冬買約定貸
1850	嘉徳丸	500	山形屋(松前)帆用取組
1850	嘉納丸	550	山形屋(松前)場所取組
1851	嘉徳丸	976	阿部屋(松前)買置粕他残り預け
1851	嘉徳丸	550	山形屋(松前)帆用取組
1851	度会丸	2,152	津軽様調達2,000反並借換利共
1851	度会丸	1,520	津軽様買置並竹屋・西村屋貸
1855	度会丸	520	竹屋(鯉ヶ沢)延売代買置米預け物
1855	嘉納丸	961	岩城(秋田)延売預け物仕切違共
1857	嘉徳丸	400	山形屋(松前)場所取組
1857	嘉納丸	373	岩城(秋田)預け木綿1,673反他代

(出所) 中西聡『海の富豪の資本主義』名古屋大学出版会、2009年、358頁の表7-7より作成。

(注) 古河家の廻船の次年度繰越内容のうち、史料上の換算比率で金(両)単位に換算して、300両以上の金額の貸借を示した。内容欄の取引相手先の後ろの括弧内はその所在地、松前は松前藩城下のこと。北海道・東北地域の取引相手との分のみを示した。

松前城下の山形屋との取引は主に帆用取組とあったが、帆用取組とは北海道の場所請負制に伴う独特の取引形態で、北海道奥地の蝦

夷地場所での独占的交易権を保持した場所請負人から場所産物を青田買いするために、蝦夷地場所と松前城下の間を北前船が運賃積輸送を行い、北前船が蝦夷地場所から松前城下へ運んだ積荷を、松前城下でそのまま場所請負人から買い入れる取引形態であった。積荷を早めに確保したい北前船主と販売先を早めに確保したい場所請負人の利害が一致して、場所（帆用）取組という取引形態が北前船主と場所請負人との間で広く行われることになった。

また古河家は、鯨ヶ沢にも（岡）支配人を常駐させ、北東北地域の取引を差配させた。北東北地域では、おそらく畿内から仕入れた木綿を販売し、弘前藩・秋田藩などの御用を引き受けた。すなわち、1834（天保5）年に弘前藩蔵米500石の兵庫への廻漕を引き受け、38年に秋田藩米2,000石の払い下げを引き受けた。そして1851（嘉永4）年には古河家廻船が弘前藩の依頼を受けて木綿を大坂で調達して津軽に運んだ。このように若狭廻船は、19世紀中葉には北海道のみでなく北東北地域とも盛んに交易を行うようになった。

#### 4. 近代期の越前廻船と北海道

小浜湊の北前船主や三国湊の北前船主が、小浜藩・福井藩とのつながりの強さから多額の御用金負担をした結果、最幕末期には資産額が伸び悩んだ一方で、藩とのつながりが相対的に弱かった越前国河野や敦賀の北前船主が近代以降に発展することになった。その代表例として、河野の右近権左衛門家と敦賀の大和田荘七家を取り上げる。

右近家はもともと両浜組の定雇廻船として両浜組の積荷の北海道・敦賀間の輸送を担っていたが、19世紀に入ると買積経営を拡大し、前述のように19世紀中葉から急速に和船所有を拡大した。右近家が高蓄積を行えた基盤は、特に北海道・北陸方面から瀬戸内・畿内方面へ運んだ登り荷の売買利益であった。

そして最幕末・維新时期には北海道・北陸と畿内との米価・魚肥価格差が急拡大したため、登り荷の売買利益は急増した。また右近家は、買積と並行して船の合間利用などで運賃積も行っており、ある程度安定して運賃収入も得ていた。19世紀中葉の右近家廻船の運航状況をみると、敦賀湊を運航拠点に置き、北海道では場所請負が行われていた奥地の小樽内や増毛まで赴くとともに、北海道と敦賀の間を年間で数往復していた。場所請負の行われていた小樽内や増毛まで右近家廻船が赴く場合は、前述の帆用取組が行われていたと考えられる。さらに、畿内まで毎回運んだのではなく、敦賀で折り返して年に複数回北海道と本州の間を往復することで、年間の売買利益額を増やす工夫を右近家廻船は行っていた。この運航形態は、敦賀の近隣に位置し、18世紀の運賃積時代から敦賀を拠点としてきた河野浦の北前船主ならではの特徴であった。

近代に入り右近家はさらに所有和船数を増大させ、1870年代には10隻以上の和船を所有することになった。ところが1880年代前半の松方デフレの時期は、北海道産物価格も下落し、買積経営に不利な時期となった。表3を見よう。右近家廻船は北海道産物価格の下落に対し、北海道で産地の漁村に直接赴き、漁民や漁村の海産物商から買い入れることでより安価に北海道産物を買入れた。そして自らも、増毛郡に漁場や海産干場を所有して生産過程に直接関与するに至った。すなわち、1880年代前半に右近家は増毛郡に約12,000坪の海産干場（漁獲物の加工場）を所有し、80年代後半に増毛郡と小樽に約2,000坪の宅地を取得した。右近家はその後小樽に倉庫を建設して経営拠点を設け、1889～90年に増毛郡で少なくとも鮭建網5ヶ統の操業届を増毛郡役所に提出した。

本州での販売拠点としては、近世期の敦賀から近代期は徳島や大阪の重要性が高まり、兵庫県飾磨に右近家の支店が設けられた。そして1890年代には所有和船の西洋型帆船への

転換を進めるとともに汽船も所有し、20世紀に入ると汽船運賃積に海運経営の中心を移した。1902（明治35）年時点で右近家は4隻の汽船を所有したが、いずれも大型汽船で合計登簿トン数は5,102トンに上り、個人船主として日本有数の汽船船主となった。

なお、北海道では、汽船経営への転換後も右近家の漁業経営は継続され、1920年代に右近家は小樽隣接の高島郡で5ヶ統、小樽市域で1ヶ統の鯡定置網場を所有していた。ただし、そこでの漁獲高は不安定で、1920年代には右近家経営のなかで北海道経営の占める比重は小さかった。しかし1930年代も右近家は北海道漁場を所有し続け、同家の北海道経営に残る家業意識が垣間みられた。

一方、敦賀の大和田（桶屋）荘七家は、1850年代に北前船主になったと推定される新興の北前船主で、藩からの御用金負担額は少なく、買積経営で得た商業的蓄積をほとんど失うことなく明治維新を迎えることができた。実際、大和田荘七家は1860年代にすでに和船所有数を4隻程度に増大させたと推定され、1890年代以降の敦賀の会社設立時代の担い手となった。すなわち、大和田荘七は1892年に資本金10万円を全額出資して大和田銀行を設立し、大和田銀行はその後越前地域の輸出向け絹織物業者への金融を拡大して地域経済の発展に寄与した。大和田荘七家は、銀行業以外にも1900年に敦賀貿易汽船会社を設立して貿易業へ進出するとともに、北海道で硫黄鉱山を借り受け、北海道留萌で買収した炭鉱も併せて1908年に大和田炭鉱会社を設立し、留萌炭鉱の鉱区を約181万坪まで拡大した。

このように大和田荘七家は、北海道でも有数の炭鉱主となるとともに、大和田銀行も支店網を福井県下以外に大阪・金沢へ広げ、福井県を代表する企業家となった。

表3 右近家廻船魚肥地域別買入・販売量

(単位：石)

地域	1878～81年	1882・83年	1884年	1887年	1888年
①買入					
利尻・礼文郡	816	0	0	4,563	4,343
留萌・増毛・浜益郡	3,867	1,501	4,429	6,587	6,280
小樽港	0	1,656	0	105	5,695
高島～積丹郡	599	2,674	4,288	1,806	3,795
古宇～瀬棚郡	2,670	8,657	3,848	3,449	3,558
江差港	5,011	1,209	1,900	2,065	0
福山港	0	0	1,248	1,064	0
鰯ヶ沢（青森県）	0	0	0	690	0
右近家廻船	1,483	0	2,610	1,917	0
不明分	0	3	26	175	0
合計	14,446	15,700	18,349	22,421	23,671
②販売					
敦賀（福井県）	639	145	0	1,396	2,413
境（鳥取県）	0	0	0	1,369	0
下関（山口県）	8	0	1,096	0	989
尾道・松浜（広島県）	116	0	0	1,653	1,330
玉島・笠岡（岡山県）	1,240	0	4,214	1,540	1,430
多度津・高松（香川県）	0	0	765	0	698
徳島	0	3,644	2,502	4,429	6,681
飾磨・岩見（兵庫県）	1,314	997	0	680	2,537
兵庫	0	0	0	159	0
大阪	298	1,128	3,749	8,065	5,838
右近家廻船	0	0	390	0	0
不明分	1,049	468	0	0	206
合計	4,664	6,382	12,716	19,291	22,122

(出所) 前掲中西聡『海の富豪の資本主義』153頁の表補I-5より作成。

(注) 1878～81年欄と1882・83年欄は、その期間の各年の分を合計。史料が残されていた右近家廻船の分を集計したため、右近家全ての買入・販売量を示すわけではない。地域欄の買入地域は、鰯ヶ沢を除いて全て北海道。地域欄の右近家廻船は、右近家廻船が他の右近家廻船と売買した量を示す。

## 5. おわりに

近世期から越前・若狭地域と北海道・東北地方とのつながりは、敦賀を拠点とする物流が中心であった。近代期にも日本海の定期汽船網が敦賀を寄港地として整備されたことで、そうした物流面の北海道と福井県の強いつながりは継続した。そればかりではなく近代期には、右近家の漁場所所有にみられるような漁業での関係、大和田家の鉱山所有にみられるような鉱業での関係が新たに強まり、より多面的に北海道と福井県の関係性が作られることとなったのである。

### 【参考文献】

- ・中西聡『海の富豪の資本主義』名古屋大学出版会、2009年。
- ・中西聡『近世・近代日本の市場構造』東京大学出版会、1998年。
- ・福井県編『福井県史』通史編5、近現代1、福井県、1994年。

## せんだいメディアテークについて

せんだいメディアテーク 副館長 佐藤 泰



せんだいメディアテークと光のページェント

### 1 なりたちと理念

仙台市の新しい文化複合施設として21世紀の幕開けとともに開館したせんだいメディアテークは、12年目を迎える今年も毎日3～4千人の利用者でにぎわっています。世界的な建築家である伊東豊雄の代表作となる建物は、ケヤキ並木で知られる定禅寺通りと一体となって仙台の都市景観を象徴しています。1階は街につながる広場として開かれ、2階から7階までは、本だけでなくさまざまなメ

ディアを扱うライブラリーのほか、展覧会を行うギャラリー、上映会等を行うスタジオシアター、ワークショップやメディアを活用した制作を行えるスタジオなどが、壁のない開放的な空間の中に配され、それぞれの場所で思い思いに活動する人々の姿を見ることができます。

そもそも当館は、図書館、ギャラリー、視聴覚教材センター、視聴覚障がい者情報提供の4つの機能をもつ、比較的平凡な複合施設として計画がスタートしました。しかし1994



考えるテーブル（語り合うための広場）

年の設計競技で選ばれた従来の建築の常識を超える設計案と、メディアテークという聞き慣れない名前、さらに阪神大震災以降注目を集め始めた市民活動の力や、情報ネットワークの登場によって、当館が新しい時代の文化施設の可能性を開くのではないかとの期待を内外から集めることとなります。出発点との整合性からそうした期待に応えることは容易ではありませんでしたが、ボランティアに参加する全国の専門家たちの熱心な議論によって、未来につながる施設運営のための指針が作られました。こうして生まれた「最新の知と文化を提供する」「ターミナル（端末）からノード（結節点）へ」「あらゆるバリアからの自由」という3つの考え方は、15年近く過ぎた今もなお、施設や事業の硬直化を防ぎ、社会の変化に沿いながらメディアテークを常に健全な状態で運営、展開するための大切なコンセプトとなっています。

## 2 運営と事業

建築はひとつですが、運営は仙台市民図書館と仙台市生涯学習課が所管するメディアテーク部分に分かれています。「様々な記録媒体（メディア）による情報を収集し、保管

し、及び提供して、市民の自主的な情報の検索、閲覧、記録、発信等の活動を支援するとともに、美術・映像文化の創造又は普及の場を提供し、もって市民の生涯学習の振興に資する」ことを設置目的とするせんだいメディアテークは、（公財）仙台市市民文化事業団が、指定管理者として全館の維持管理を含め、事業運営にあたっています。

事業としては、さまざまなメディアによる情報サービスや施設貸出サービスのほかに、現代アートやメディアに関する展覧会、興業館ではなかなか見ることのできない映画上映会、地域の映像アーカイブづくりや情報発信のためのワークショップ、文化活動の交流や情報交換のための場づくり事業を積極的に展開するとともに、地域のミュージアム連携事業を提案し取り組むなどしてきました。特に近年は、アートとメディアを活用した多様な市民力の育成をめざし、その成果の可視化のために、市民の主体的活動を巻き込みながら、本格的なアウトプットとしての出版や番組製作、映像アーカイブなどに力を入れています。さらに今後は、市民協働事業としての本格的な展覧会や上映会も増やしていく予定です。



「3がつ11にちをわすれないためにセンター」の活動の様子

### 3 震災をへて

昨年3月11日の震災により、7階つり天井の一部落下、3階大型壁面ガラス1枚破損のほか施設全体に大小の被害がありました。幸いけが人はありませんでした。安全確保のための緊急工事を行い、5月3日に1階から4階まで、6月には6階までを部分的に再開しました。7階の復旧工事は12月までかかり、今年の1月27日に全面復旧しています。5月の再開にあたっては、当初予定していた事業を見直し、文化的な側面から震災復興にむきあうために2つの事業を立ち上げました。

ひとつは「考えるテーブル」。震災復興に動く人々に向けた、治癒、交流、再活性のための広場を設け、年間を通して、トークセッション、カフェイベント、公開会議、市民団体等の活動報告会などを実施しました。さらにもうひとつは「3がつ11にちをわすれないためにセンター」で、従来からある市民による情報発信支援のしくみを活かし、さまざまな市民、アーティストによる震災復興情報の

発信と記録を支援してきました。この成果は、未来への共有財産としてアーカイブされ、可能なものからWEBサイトで公開しています。

### アクセスマップ

#### 「せんだいメディアテーク」

住所：〒980-0821 仙台市青葉区春日町2-1  
TEL：022-713-3171 FAX：022-713-4482



## 『NETT』バックナンバーのご紹介

- 第75号 (2012年冬号)  
特集 地域で人を育てる
- 第74号 (2011年)  
東日本大震災特集号  
ー復興に向け立ち上がる地域
- 第73号 (2011年春号)  
特集 変わる都市構造
- 第72号 (2011年冬号)  
特集 森林再生とこれからの林業
- 第71号 (2010年秋号)  
特集 観光立国戦略～アジアをターゲットに～
- 第70号 (2010年夏号)  
特集 地域産業発展の方向性
- 第69号 (2010年春号)  
特集 地域小売業の動向
- 第68号 (2010年冬号)  
特集 地域の少子化対策
- 第67号 (2009年秋号)  
特集 地域における雇用の創出
- 第66号 (2009年夏号)  
特集 地域のデザインする力
- 第65号 (2009年春号)  
特集 地域活性化戦略
- 第64号 (2009年冬号)  
特集 地域のグローバル戦略
- 第63号 (2008年秋号)  
特集 「食」と「農」のブランド化と地域振興
- 第62号 (2008年夏号)  
特集 観光の新潮流  
～地域資源を活かした取組～
- 第61号 (2008年春号)  
特集 北海道・東北地域のグローバルな自動車  
産業集積
- 第60号 (2008.1)  
北海道洞爺湖サミット特集  
～地球環境とエネルギー問題を考える～
- 第59号 (2007.10)  
特集 大学による地域振興
- 第58号 (2007.7)  
特集 新幹線と地域振興
- 第57号 (2007.4)  
特集 新規事業創出による地域経済の活性化
- 第56号 (2007.1)  
特集 地域経済の構造変化と今後の展望
- 第55号 (2006.10)  
特集 伝統・歴史・文化を活かした地域づくり
- 第54号 (2006.7)  
特集 「地域ブランドの創造」と地域振興
- 第53号 (2006.4)  
特集 地域におけるものづくり・人づくり
- 第52号 (2006.1)  
特集 これからの国づくり・地域づくり
- 第51号 (2005.10)  
特集 スポーツと地域振興
- 第50号 (2005.8)  
特集 これからの医療・福祉サービスの地域展  
開
- 第49号 (2005.5)  
特集 地域におけるものづくりの新展開
- 第48号 (2005.2)  
特集 地域のやさしい交通
- 第47号 (2004.11)  
特集 地域における景観づくり
- 第46号 (2004.8)  
特集 文化と地域振興
- 第45号 (2004.5)  
特集 新エネルギーと地域振興
- 第44号 (2004.2)  
特集 地域に根ざした企業経営と地域振興
- 第43号 (2003.11)  
特集 これからのツーリズムと地域振興策
- 第42号 (2003.8)  
特集 産業空洞化とこれからの地域活性化
- 第41号 (2003.5)  
特集 少子・高齢化、人口減少社会における地  
域活性化

※機関誌「NETT」のバックナンバーにつきましては、ほくとう総研ホームページ  
(<http://www.nett.or.jp>) 内で本文をご覧頂けます。ぜひご活用下さい。

## 一般財団法人への移行について

平素は当財団運営につき、格別のご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成20年12月に施行されました公益法人改革関連法により、現存の財団法人は5年以内に一般財団法人もしくは公益財団法人へ移行することが求められております。

当財団は、一般財団法人への移行手続きを進め、このたび内閣総理大臣より認可を受け、平成24年4月1日をもって、「一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所」となりました。

当財団は、一般財団法人移行後も、公益法人改革の趣旨を踏まえ、引き続き公益事業である調査研究事業、機関誌「NETT」等の情報発信事業の活動をさらに充実させ、北海道・東北地域の自立かつ持続的発展に資する活動を倍旧に努めていく所存です。

法人ガバナンスにおきましても適正な運営に努めて参ります。

なお、一般財団法人への移行にあたり、平成24年4月1日付にて旧法人の解散登記及び新法人の設立登記を行いました。法令に基づき旧法人の全ての権利義務は新法人が継承いたします。

今後とも一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

一般財団法人 北海道東北地域経済総合研究所  
(ほくとう総研)  
理事長 工藤 豊彦

### 一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所 役員等名簿 (平成24年4月1日現在)

#### 【評議員】

石 恩	森 村	裕 亮	株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
桑 原	照 雄		北海道電力株式会社常務取締役
今 野	修 平		大平洋金属株式会社顧問
永 松	惠 一		元大阪産業大学教授
野 川	晃 一		新むつ小川原株式会社代表取締役社長
長谷川	登		元株式会社札幌都市開発公社取締役社長
濱 本	英 輔		東北電力株式会社取締役広報・地域交流部長
吉 野	三 郎		株式会社ロッテ顧問 前株式会社苫東代表取締役社長

#### 【理 事】

理 事 長	工 藤	豊 彦	元日本政策投資銀行監事
専務理事	桑 山	涉 渉	常勤
理 事	石 井	吉 春	北海道大学公共政策大学院教授
理 事	泉 山	修 元	三八五流通株式会社社長
理 事	遠 藤	修 司	社団法人新潟県商工会議所連合会専務理事
理 事	大 川	澄 人	前一般財団法人日本経済研究所理事長
理 事	大 滝	精 一	東北大学大学院経済学研究科研究科長・経済学部長
理 事	坂 本	敏 昭	社団法人東北経済連合会専務理事
理 事	高 橋	良 規	元日本政策投資銀行監事
理 事	濱 田	剛 一	北海道経済連合会常務理事事務局長

#### 【監 事】

	粟 澤	方 智	奥野総合法律事務所弁護士
	上遠野	和 則	栗林商船株式会社常勤監査役

#### 【顧 問】

	大 西	隆	東京大学大学院工学系研究科教授
	渡 辺	陽 一	元北海道東北開発公庫理事

# HOKUTOU DIARY

平成24年1月～3月

ほくとう総研のおもな出来事、活動内容についてご紹介します。

## 〈理事会・評議員会〉

平成23年 3月16日 第45回理事会・評議員会の開催

## 〈情報発信〉

平成24年 2月23日 八戸講演会（八戸市）

主催：株式会社日本政策投資銀行東北支店、一般財団法人日本経済研究所、  
財団法人北海道東北地域経済総合研究所

演題：「八戸圏域定住自立圏地域づくり健康診断

～地域資源の活用と連携による震災復興への提言～

講師：株式会社日本政策投資銀行地域企画部 参事役 大西 達也 氏

平成24年 3月12日 秋田講演会（秋田市）

主催：株式会社日本政策投資銀行東北支店、一般財団法人日本経済研究所、  
財団法人北海道東北地域経済総合研究所

演題：「『デフレ』の正体と秋田の針路」

講師：株式会社日本政策投資銀行地域企画部 特任顧問 藻谷 浩介 氏

## 【中西聡教授 日本学士院賞授賞！】

本誌「地域の歴史浪漫シリーズ」をご執筆されている名古屋大学大学院中西聡教授が、この3月に『海の富豪の資本主義—北前船と日本の産業化』で「日本学士院賞」を授賞されました。誠にありがとうございます。



震災1年ということで、新聞、雑誌やテレビなどでは、様々な角度から特集が組まれておりましたが、間に活字や映像などの媒体を挟んでしまうと、どうも人ごとのような感じを覚えてなりません。

2月下旬、取材のため約10ヶ月ぶりに岩手、宮城、福島のパシフィック沿岸部を訪れました。あちこちで道路の補修が進められており、社会インフラの修復は進んでいるように見えました。気仙沼では未だに建物の解体が行われており、陸前高田では10ヶ月前の「なにもない」という印象は変わっていませんでした。こうした中でも、仮施設や店舗を見つけるとふと安心した気分になってしまうものです。地域に生きる人の息吹は、確実にそこに存在しています。今回取材させて頂いた方の中に、「ぜひ現地に来て下さい」と言っておられた方がいました。その通りだと思います。机の上であれこれ考えるのではなく、現状を見ることで今後のあるべき復興策が見えてくるのでは、という気がしました。（T.I.）

### ◆本誌へのご意見、ご要望、ご寄稿をお待ちしております。

本誌に関するお問い合わせ、ご意見ご要望がございましたら、下記までお気軽にお寄せ下さい。  
また、ご寄稿も歓迎いたします。内容は地域経済社会に関するテーマであれば、何でも結構です。詳細につきましてはお問い合わせ下さい（採用の場合、当財団の規定に基づき薄謝進呈）。

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4 駿河台セントビル  
ほくとう総研総務部 NETT編集部  
TEL. 03-5217-2441 FAX. 03-5217-2443

ほくとう総研機関誌

NETT

No.76 2012 Spring

編集・発行人 ◆桑山 渉  
発行

（財）北海道東北地域経済総合研究所  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4 駿河台セントビル  
TEL.03-5217-2441 FAX.03-5217-2443  
Home Page <http://www.nett.or.jp/>

禁無断転載



**NETT** — North East Think Tank of Japan

一般財団法人 北海道東北地域経済総合研究所